【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第43期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社ひらまつ

【英訳名】 Hiramatsu Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 三須 和泰

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 服部 亮人

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目17番3号

【電話番号】 03(5793)8818

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 服部 亮人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(千円)	6,266,361	9,221,992	12,376,512	13,859,262	10,662,788
経常利益又は経常損失()	(千円)	2,440,082	1,574,111	612,687	175,738	173,967
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失()	(千円)	4,111,513	2,469,533	904,024	153,108	1,530,727
包括利益	(千円)	4,106,391	2,463,339	865,495	174,890	1,538,127
純資産額	(千円)	3,185,084	5,387,461	4,521,965	4,347,062	5,895,201
総資産額	(千円)	19,377,796	22,804,430	21,761,862	21,872,280	12,142,074
1株当たり純資産額	(円)	70.51	75.87	63.70	61.28	83.19
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	94.22	41.72	12.79	2.17	21.68
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	,	1	,	-	21.16
自己資本比率	(%)	16.0	23.5	20.7	19.8	48.4
自己資本利益率	(%)	80.87	58.36	18.33	3.47	30.02
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	6.96
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,695,745	68,251	99,420	1,151,947	346,781
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,874,116	63,887	179,634	744,948	12,144,473
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,577,843	5,072,531	42,646	38,237	10,785,426
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	640,327	5,581,218	5,259,699	5,630,366	6,645,161
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	648 (47)	651 (52)	679 (71)	703 (77)	733 (75)

- (注) 1.第39期から第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2 . 第39期から第42期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年 3 月
売上高	(千円)	6,238,573	9,221,693	12,371,585	13,787,397	10,660,009
経常利益又は経常損失()	(千円)	2,458,497	1,594,519	633,815	141,013	169,886
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	4,129,927	2,475,819	925,151	187,833	1,526,646
資本金	(千円)	1,213,540	3,513,525	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	48,604,200	74,740,400	74,740,400	74,740,400	74,740,400
純資産額	(千円)	3,368,476	5,558,372	4,633,220	4,445,374	5,982,032
総資産額	(千円)	19,591,702	22,991,913	21,956,211	22,039,875	12,341,503
1 株当たり純資産額	(円)	74.68	78.29	65.28	62.68	84.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失()	(円)	94.64	41.82	13.09	2.66	21.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1	-	1	•	21.10
自己資本比率	(%)	16.7	24.1	21.0	20.1	48.3
自己資本利益率	(%)	78.23	56.16	18.23	4.16	29.40
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	6.98
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	646 (47)	649 (52)	677 (71)	701 (77)	731 (75)
株主総利回り (比較指標:東証株価指数)	(%) (%)	98.7 (142.1)	134.0 (145.0)	120.1 (153.4)	184.9 (216.8)	95.0 (213.4)
最高株価	(円)	281	249	212	347	303
最低株価	(円)	123	146	178	189	145

- (注) 1.1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。
 - 2 . 第39期から第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第39期から第42期の株価収益率及び第39期から第43期の配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 - 4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

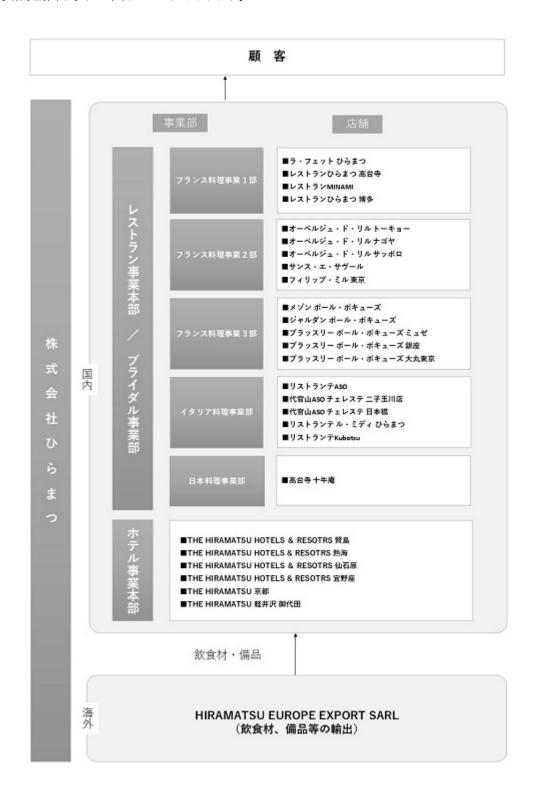
年月	事項
1982年 4 月	西麻布に「ひらまつ亭」開店
1983年6月	有限会社ひらまつ亭(出資金10,000千円)設立
1988年 5 月	広尾に「ひらまつ亭」を移転し、「レストランひらまつ」と改名
1993年10月	広尾に「カフェ・デ・プレ 広尾」開店
1994年10月	婚礼事業分野に本格進出
1994年12月	有限会社ひらまつ亭から株式会社ひらまつ(資本金60,000千円)に組織変更
1997年 6 月	代官山に「リストランテASO」「カフェ・ミケランジェロ」開店
1998年4月	代官山に「シンポジオン」開店
1999年3月	博多リバレインに「レストランひらまつ 博多」開店
2000年6月	フランスでのレストラン出店及び原材料輸入事業への進出を目的として、フランス現地法人 3 社を設
2001年9月	立 「HIRAMATSU RESTAURANT SARL」(資本金16,000ユーロ) 「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」(資本金8,000ユーロ) 「HIRAMATSU EUROPE SARL」(資本金8,000ユーロ) 本社を「東京都港区西麻布」から「東京都渋谷区恵比寿」へ移転
2001年10月	フランス・パリにて「レストランひらまつ サンルイ アンリル」開店
2002年2月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」ミシュランの1つ星獲得
2002年 6 月	西麻布に「ラ・レゼルヴ」開店
2002年 9 月	丸の内ビルディングに「サンス・エ・サヴール」開店
2003年3月	JASDAQ市場に株式を上場
2003年9月	玉川髙島屋S・Cに「代官山ASO チェレステ 二子玉川店」開店
2004年4月	札幌に「ル・バエレンタル」開店
2004年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2004年10月	日本橋三越本店に「代官山ASO チェレステ 日本橋店」開店
2004年10月 2005年3月	「レストランひらまつ サンルイ アンリル」の増床移転に伴い、運営母体を現地資本会社に移管する とともに「レストランひらまつ パリ」に改名 ZOE銀座に「アルジェントASO」開店
2005年 9 月	COLUMNE
2000-77	EXPORT SARL」に社名変更
2007年1月	国立新美術館に「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」開店
2007年3月	ミッドランド スクエアに「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」開店
2007年 3 月	東京ミッドタウンに「ボタニカ」「ヌードルワークショップ」開店
2007年4月	広尾に「カフェ&ビストロ・デ・フレール・プルセル」開店(「カフェ・デ・プレ 広尾店」のリ ニューアルオープン)
2007年 4 月	「ラ・レゼルヴ」の店舗名を「レストランひらまつ レゼルヴ」に改名
2007年4月	は は は は は は は に に に に に に に に に に に に に
2007年6月	代官山に「メゾン ポール・ボキューズ」開店(「シンポジオン」のリニューアルオープン)
2007年9月	マロニエゲートに「ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座」開店
2007年 9 月	「レストランひらまつ パリ」の運営母体である現地資本会社(「52 SARL」)の全株式を取得し、連結 子会社とする
2007年11月	グラントウキョウノースタワーに「ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」開店
2008年 5 月	西麻布に「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」開店
2008年5月	広尾に「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」開店(「カフェ&ビストロ・デ・フレール・プルセル」 のリニューアルオープン)
2008年11月	ジェイアールセントラルタワーズに「ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」開店
2008年12月	「ヌードルワークショップ」閉店
2009年6月	「HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL」は「52 RESTAURANT SARL」を吸収合併
2010年4月	石川県政記念 しいのき迎賓館に「ジャルダン ポール・ボキューズ」「カフェ&ブラッスリー ポー ル・ボキューズ」開店
2010年6月	「52 SARL」が清算結了
2010年7月	「HIRAMATSU IMMOBILIER EUROPE SARL」が清算結了
2010年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2011年3月	JR博多シティに「ブラッスリー ポール・ボキューズ 博多」開店
2011年9月	レソラ天神に「リストランテASO 天神店」開店

	1
年月	事項
2012年12月	中之島フェスティバルタワーに「ラ・フェットひらまつ」開店
2013年 2 月	「カフェ デ・プレ」開店(「キャーヴ・ド・ポール・ボキューズ」のリニューアルオープン)
2014年 6 月	ハービスPLAZA ENTに「リストランテ ル・ミディ ひらまつ」開店
2014年 8 月	赤れんが テラスに「リストランテ イル・チェントロ ひらまつ」開店
2014年 8 月	「ル・バエレンタル」の店舗名を「オーベルジュ・ド・リル サッポロ」に改名
2015年 4 月	│ 広尾に「ソムリエ's ハウス」開店(「カフェ デ・プレ」のリニューアルオープン)
2015年 9 月	桜井に「オーベルジュ・ド・ぷれざんす 桜井」開店
2016年 3 月	奈良春日野国際フォーラム 甍~I・R A・K A~に「リストランテ オルケストラータ」開店
2016年 7 月	賢島に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島」開店
2016年 9 月	「レストランひらまつ 広尾」を株式会社ひらまつ総合研究所に譲渡
2016年10月	熱海に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海」開店
2016年12月	仙石原に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原」開店
2017年3月	│ 西麻布に「レストランひらまつ レゼルヴ」開店(「キャーヴ・ド・ひらまつ」のリニューアルオープ │ │ ン)
2017年3月	^ / 六本木に「六本木テラス フィリップ・ミル」開店(「ボタニカ」のリニューアルオープン)
2017年4月	広尾に「カフェ・デ・プレ」開店(「ソムリエ's ハウス」のリニューアルオープン)
2017年 9 月	京都・高台寺に「レストランひらまつ 高台寺」開店
2017年 9 月	京都・高台寺に「高台寺 十牛庵」開店
2018年 1 月	│レソラ天神に「リストランテKubotsu」開店(「リストランテASO 天神店」のリニューアルオープン) │
2018年 3 月	ZOE銀座に「アルジェントASAMI」開店(「アルジェントASO」のリニューアルオープン)
2018年7月	宜野座に「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座」開店
2018年 9 月	│ 赤れんが テラスに「レストランMINAMI」開店(「リストランテ イル・チェントロ ひらまつ」のリ │ニューアルオープン)
2018年12月	「アイコニック」閉店
2018年12月	「六本木テラス フィリップ・ミル」の店舗名を「フィリップ・ミル 東京」に改名
2019年 1 月	「ブラッスリー ポール・ボキューズ ラ・メゾン」閉店
2019年 4 月	広尾に「カフェ&トラットリア ミケランジェロ 広尾」開店(「カフェ・デ・プレ」のリニューアル オープン)
2020年 2 月	う
2020年3月	京都・室町に「THE HIRAMATSU 京都」開店
2020年11月	「ブラッスリー ポール・ボキューズ 博多」閉店
2020年12月	「リストランテ オルケストラータ」閉店
2021年3月	長野県・御代田に「THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田」開店
2021年12月	「カフェ&トラットリア ミケランジェロ 広尾」閉店
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年12月	「レストランひらまつ レゼルヴ」閉店
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場へ移行。
2024年 3 月	「アルジェント」閉店
2025年 3 月	桜井の「オーベルジュ・ド・ぷれざんす 桜井」運営受託を終了。

3 【事業の内容】

当社グループは、レストラン20店舗、ホテル6店舗を運営しております。 海外子会社であるHIRAMATSU EUROPE EXPORT SARLは、パリにおいて主に当社グループ向けの飲食材の輸出を行っております。

事業系統図を示すと下表のとおりであります。



- (注) 1 . リストランテASOはカフェ・ミケランジェロを、ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ はサロン・ド・テ ロンド、カフェ コキーユ、カフェテリア・カレを、ジャルダン ポール・ボキューズはカフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズを併設しております。
 - 2 . 2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、対象となる6ホテルの運営を受託(MC契約)しております。
 - 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」に記載の通りであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL(注)1	27/29 rue Raffet Paris	328,996	 飲食材の輸出 	100	当社輸入飲食材の仕入先
(その他の関係会社)					
株式会社マルハン (注)2	京都府京都市 上京区	10,000,000	総合レジャー 施設の運営	-	役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
株式会社マルハン太 平洋クラブインベス トメント	東京都千代田区	1,000	投資及び経営 コンサルティ ング	(36.21)	コンサルティング 役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
株式会社太平洋クラ ブ(注)3	京都府京都市 上京区	100,000	ゴルフ場・ホテ ル・ゴルフアカデ ミーの運営	(0.80)	役員の兼任あり

- (注) 1.特定子会社であります。
 - 2.株式会社マルハンが直接所有する議決権はありませんが、同社の緊密な者又は同意している者及び同社子会社の議決権所有割合の合計は37.02%であります。
 - 3.株式会社マルハンの子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業	457 (58)
ホテル事業	(-)
その他	193 (16)
全社(共通)	83 (1)
合計	733 (75)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)は、本社部門の従業員であります。
 - 3.「ホテル事業」の従業員数について、2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、対象ホテルの運営受託を開始したことに伴い、譲渡日以降は「その他」として集計しております。また、これまで「ホテル事業」に含まれていた指定管理制度に基づく業務受託事業(「オーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井」)も、セグメントの管理区分の見直しにより「その他」へ移行したため、2025年3月31日現在で0人となっております。なお、記載上は「-」と表示しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
731(75)	33.7	6.9	5,232

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業	457 (58)
ホテル事業	- (-)
その他	191 (16)
全社(共通)	83 (1)
合計	731 (75)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)は、本社部門の従業員であります。
 - 4.「ホテル事業」の従業員数について、2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、対象ホテルの運営受託を開始したことに伴い、譲渡日以降は「その他」として集計しております。また、これまで「ホテル事業」に含まれていた指定管理制度に基づく業務受託事業(「オーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井」)も、セグメントの管理区分の見直しにより「その他」へ移行したため、2025年3月31日現在で0人となっております。なお、記載上は「-」と表示しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の格差

提出会社

<u> </u>				
管理職に占める	男性労働者の		男女の賃金の格差	
女性労働者の割合 育児休暇取得率		全労働者	正社員	うちパート及び 嘱託社員
35.7 %	20.0%	91.2%	82.3%	100%

- (注)1.正社員は、取締役・執行役員・契約社員・パート・アルバイトを除いております。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基本給、役職手当、固定残業手当、固定深夜手当を含む基本月額にて算出しております。
 - 4.パート及び嘱託社員は1時間あたりの額にて算出しております。
 - 5.「労働者の男女の賃金の格差」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の 差異は主に男女間の管理職比率、雇用形態及び勤続年数の差異によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、外部環境の変化を的確に捉えつつ、持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、以下の6つの経営課題への対応が重要であると認識しております。

1.企業成長に向けた戦略的事業拡大の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規出店の抑制と賃貸契約満了等による退店が重なり、当社グループ全体の売上は長期にわたり伸び悩む状況が続いております。今後は中長期的な視点のもと、ブランド戦略との整合性を踏まえた出店再開を含む成長投資を積極的に推進し、併せて既存事業の強化を通じてトップラインの拡大を図ってまいります。

2. ブランドポートフォリオの再構築

コロナ禍以降の店舗構成の変化により、ブランド間のヒエラルキーが曖昧になり、とりわけ首都圏において「ひらまつ」ブランドを冠する店舗が存在しないなど、象徴的ブランドとしてのプレゼンスに課題が生じております。 今後はブランドポートフォリオ全体を再評価し、首都圏におけるフラッグシップ店舗の開発を含めた新規出店戦略 を推進することで、ブランド価値の強化を図り市場での存在感を高めてまいります。

3. 既存店舗における収益性と人員効率の改善

人件費および原材料費の高騰により、既存店舗の収益性が圧迫される傾向が続いております。特に、人手不足に起因する人件費の上昇は今後さらに進むと予想され、効率的な人員配置と労働環境の改善を両立させながら、顧客サービスの質を維持することが重要な経営課題となっております。当社では、業務プロセスの見直しや効率的なシステム導入による生産性の向上、さらには原材料調達やメニュー構成の最適化などを通じて、コスト構造の改善を図ってまいります。

4. ウエディング事業における新たな価値創出

人口減少・少子高齢化に相まって顧客層の世代交代に伴い、結婚式に対する価値観やニーズは多様化しております。当社は、料理・空間・サービスといった独自の強みを活かしつつ、地域性を反映した提案やホテル・レストランのクロスユースなど、新たなレストランウエディングの在り方を提案することで、他社にはない競争力のある商品・サービスを提案できる体制の構築を目指してまいります。

5.外部環境変化へのレジリエンス強化

地政学的リスクや異常気象、自然災害、食品安全性に対する社会的関心の高まりなど、事業を取り巻く環境は一層不確実性を増しております。当社グループは、調達・物流・衛生管理を含む全体的なオペレーションにおけるリスク管理体制を強化し、突発的事象に対するレジリエンスの向上に努めてまいります。

6. サステナビリティ経営の推進

環境負荷の軽減、地域社会との共生、多様性や人権への配慮など、サステナビリティに関する社会的要請はますます高まっております。当社グループは、ESGを意識した経営を着実に実践し、中長期的な視点で企業価値の向上を目指してまいります。

これらの経営課題に対応すべく、当社は2025年1月14日に発表した「中期経営計画2030」において、以下の3つの 重点施策を掲げております。

・人財戦略の強化

業界最高水準の料理人およびサービス人財の育成・確保を目指し、新たな人事制度の策定や複線型のキャリアパスプログラムの導入、教育・研修制度の整備、報酬体系の見直し等を通じて、人的資本の質的向上と定着力の強化を図ってまいります。

・事業戦略の推進

ブランド戦略や出店戦略の再構築、各事業 (レストラン・ホテル・ブライダル)の方向性の明確化、海外展開の 模索、新規ビジネス (ライセンス・M&A等)の創出により、持続可能な事業ポートフォリオの確立を目指します。

・投資計画の実行

総額約45.6億円の戦略的投資を計画しており、新規出店(9店舗予定)や既存店舗(約20店舗)の改装、インフラ・システム投資を通じて、事業基盤の強化と成長力の向上、ならびに業務の効率化を図ってまいります。

本中期経営計画では、2030年度(2031年3月期)の財務目標として、連結売上高13,331百万円、営業利益1,333百万円、営業利益率10.0%、1株当たり当期純利益18.24円を掲げております。これらの目標は、単なる数値達成を目的とするものではなく、「顧客満足」「従業員の成長」「地域社会との共生」といった、あらゆるステークホルダーへの価値提供の結果として実現すべきものと捉えております。

今後も当社グループは、変化の激しい外部環境に柔軟に対応し、強固な人財基盤と確かな事業戦略を両輪とする経営を通じて、持続可能な成長と企業価値の最大化を追求してまいります。そして、その成果を広く社会・顧客・従業員・株主の皆様と分かち合い、真に信頼される企業グループとしての地位を確立してまいります。

(注)上記の中期経営計画につきましては、発表日時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、 実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「美しい味を、未来へ。」というパーパスのもと、食を通じて持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを目指しております。また、ミッション「食の可能性を広げ、心ゆさぶる『時』を提供する」、ビジョン「この世界を、食の感動で繋がる大きなテーブルに」に基づき、事業活動のあらゆる場面でサステナビリティの取り組みを推進しております。

気候変動や資源の枯渇、食糧問題など、現代社会が直面する多くの課題は、食の未来にも深く関わっており、当社にとっても重要な経営課題の一つと認識しています。

当社では、環境への配慮、人財の多様性の尊重、地域社会との共生など、事業の特性に根ざした取り組みを通じて、企業として果たすべき責任を果たしてまいります。

"美しい味"を未来に届け続けるために、サステナビリティを経営の重要課題として位置付け、今後も着実に取り組みを進めてまいります。

(1)ガバナンス

当社は、サステナビリティを重要な経営課題の一つと位置付け、その実効的な推進に向けた体制を構築しております。その中核として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、取締役会および各本部との連携により、課題への迅速な対応と施策の実行を可能とする運営体制を整えております。同委員会には、関連部門の担当役員および部門長に加え、社外取締役・社外監査役がオブザーバーとして参加しており、専門的視点からの助言に加え、経営層への監督機能も果たすことで、ガバナンスが適切に機能する体制としております。こうした体制を通じて、企業を取り巻く環境変化を的確に捉えながら、持続可能な社会の実現と当社の持続的成長の両立に向けた取り組みを、各事業の推進と一体で進めてまいります。

本委員会では、当社が特定したマテリアリティを中心に、サステナビリティ経営の推進および中長期的成長に関する取り組みについて審議・評価を行い、取締役会へ半期ごとに報告いたします。

<サステナビリティ推進体制>



(2)戦略

当社は、サステナビリティ活動の第一歩として、事業に関わる重要課題(マテリアリティ)を特定し、社会・環境・経済の各側面から優先的に取り組むべきテーマを明確化いたしました。

現在は、特定したマテリアリティを踏まえ、優先順位の整理や社内共有を進めており、具体的な目標および戦略の 策定に向けた検討を継続しております。これらの課題への対応は、各事業の業務プロセスに可能な限り組み込むこと を基本方針としており、実効性のある取り組みにつなげることを重視しております。

今後も、社内に設置したサステナビリティ委員会を中心に、実行状況のモニタリングを行いながら、段階的に取組 の精度を高め、持続可能な体制の構築を図ってまいります。

マテリアリティの特定プロセス

当社は、サステナビリティ活動の推進にあたり、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社にとっての重要性」の2つの視点で評価し、重要課題(マテリアリティ)を特定いたしました。以下のプロセスに基づき、取締役会を含む社内会議での討議を経て、特に優先度の高い課題をマテリアリティとして特定いたしました。

1. ひらまつが取り組むべき社会課題の抽出・整理

GRIスタンダード、SDGs、IS026000などの国際的ガイドラインを参照し、当社に関連性が高い社会課題を広く抽出。その後、「ステークホルダーにとっての優先度」と「当社にとっての優先度」の2つの視点で評価し、優先的に取り組むべき17項目の課題を選定しました。

2. 重要課題の特定

抽出した17項目を、当社の視点から再度整理し、5つの重要課題と10の重要テーマに再編成しました。社外役員の意見も取り入れつつ、当社が優先的に取り組むべきサステナビリティ課題を検討しました。

3. 重要課題の承認・決定

経営会議および取締役会での審議を経て、当社のマテリアリティとして正式に決定いたしました。

マテリアリティ

当社は、以下の5つの重要課題と10項目の重要テーマをマテリアリティとして特定しております。いずれも当社の事業推進において極めて重要なテーマであり、当社の掲げるミッション・ビジョンの実現に不可欠な取り組みです。マテリアリティへの対応を通じて、持続可能な社会の実現や豊かな食文化の発展に貢献するとともに、当社の持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

重要課題1 食を通じた豊かな時間の創造

食の安心・安全を確保した上で、お客様に心ゆさぶる「時」を提供する当社の事業活動を通じて豊かな食文化を継承し、新たな体験価値を創造します。

重要テーマ

安心・安全な食とサービスの提供 食文化の発展と新たな体験価値の創造

重要課題 2 社会への貢献と共栄

食材をはじめ地域が持つ様々な魅力と、当社の料理やサービス、人財を掛け合わせることで、新たな価値を創造し、地域社会の持続的な発展に貢献します。

重要テーマ

地域の持続的発展と地域ブランド醸成への貢献

地産地消を含めた持続可能な調達

重要課題3 事業活動を通じた自然環境の保全

豊かな自然はあらゆる食の恵みの源泉であることから、事業活動を通じて環境負荷低減と気候変動問題への対応に取り組み、自然環境の保全を推進します。

重要テーマ

循環型社会への取り組み

気候変動への対応

重要課題 4 個性輝く人財が活躍し続ける人的資本の強化

多様な人財が活躍できる機会の創出や環境整備を推進するとともに、食のプロフェッショナル人財の育成・開発に取り組み、当社ひいては飲食・サービス業界全体の発展に貢献します。

重要テーマ

ダイバーシティ&インクルージョン

食のプロフェッショナル人財育成・開発

重要課題 5 健全な経営基盤の確立

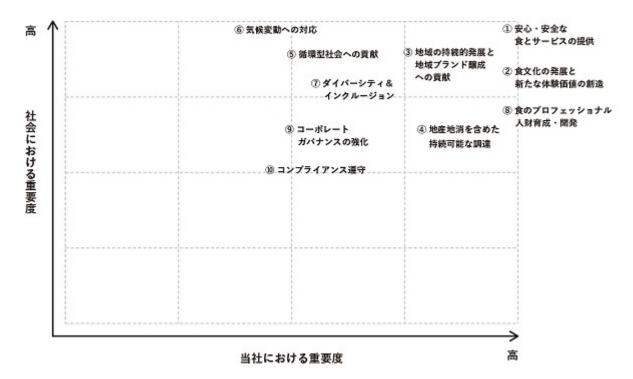
コーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンス遵守を徹底することで、ステークホルダーからの信頼に応 え、持続的な企業価値の向上につながる健全な経営基盤の確立を図ります。

重要テーマ

コーポレート・ガバナンスの強化

コンプライアンス遵守

<マテリアリティマップ>



(3) リスク管理

当社は、「危機管理規程」に基づき、危機管理委員会が策定する「危機管理推進計画」に則って、リスクの事前予防に関する計画を立案し、その実施状況をモニタリングしております。

サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ委員会を中心に、特定した5つのマテリアリティおよび関連する10の重点テーマに沿って、基本的な考え方を明確化したうえで、リスクの識別・評価、戦略の策定、目標の進捗管理を通じて、リスク管理の強化を図っております。

特に気候変動に起因するリスクについては、当社が掲げる「持続可能な社会の実現」および「事業の継続性の確保」に重大な影響を及ぼすものと認識しております。例えば、自然災害の頻発化に伴う店舗や物流インフラへの物理的損害、食品廃棄や温室効果ガス排出などによる企業イメージ毀損と顧客離反などが、事業に与える影響として想定されます。

こうしたリスクに対しては、社内での管理体制を強化することにとどまらず、生産者や取引先などのステークホルダーとの対話と連携を深めることで、リスクの低減と新たなビジネス機会の創出に取り組んでまいります。

(4)指標及び目標

気候変動への対応

リスク	気象災害発生増加・激甚化による売上の機会減と仕入れコスト増
機会	省エネルギー化や再エネ導入によるコスト最適化
対応	・複数店舗での照明のLED化および空調設備の更新による省工ネ推進 ・実質再エネ100%の電力プラン導入(非化石証書の取得含む)によるScope2排出量の削減(ロケー ション/マーケット両基準)
指標	CO2排出量削減
目標	2025年度中に脱炭素ロードマップを策定し、2030年度に向けた中長期削減目標を設定予定

スコープ別排出量 (tCO2)

	2024年 3 月期	2025年 3 月期
Scope1	1,923	1,904
Scope2(ロケーション基準)	3,938	3,788
Scope2(マーケット基準)	4,131	2,310

Scope 1、2の集計対象は、国内拠点としております。

地産地消の活動は当社ホームページをご参照ください。

https://www.hiramatsu.co.jp/local-table/

当社は、省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの導入を通じて、CO 排出量の削減に継続して取り組んでおります。2025年3月期においては、前期から実施してきた設備更新等の取り組みが通期で寄与し、Scope2排出量の削減が確認されました。

このうち、省エネルギーに関する取り組みとしては、2023年6月から2024年1月にかけて複数店舗において、照明のLED化や空調設備の更新などを段階的に実施いたしました。これらの改修により、対象店舗ではエネルギー使用量の抑制効果が継続的に見られ、とりわけ夏季においては他拠点における電力消費の増加分を一定程度相殺する効果も確認されました。この結果は、全国平均の基礎排出係数に基づくScope2(ロケーション基準)の排出量においても定量的に反映されております。

また、Scope2(マーケット基準)に関しては、2023年11月以降、電力供給元の選定が可能な拠点において日本テクノ株式会社との契約を開始し、再生可能エネルギー100%の電力プラン(調整後排出係数ゼロ)の導入を進めました。2024年3月期時点では契約期間が1年未満であったことから非化石証書の発行が行われず、環境省公表の残差係数を用いた算定を行っておりましたが、2025年3月期には同プランの適用が確定し、非化石証書の取得も完了したため、当該拠点では実態に即した排出量の算定が可能となっております。

これらの取り組みに加え、排出量算定手法の精緻化も進めた結果、Scope2排出量は前年に比べ大幅に削減されております。

ダイバーシティ&インクルージョンの促進

71/1/	ナイダインブル フョンの促進
リスク	人財の流出・取得困難、ノウハウの逸失、エンゲージメントの低下
機会	付加価値の向上、採用コストの低減、インバウンド対応力の向上
対応	ダイバーシティの推進、女性活躍の推進
指標	ダイバーシティの推進
	当社では、多様な人財が活躍できる組織づくりを目指し、人事制度の整備、企業風土の醸成、職場
	環境の改善に向けた施策を進めております。これらの取り組みに対しては、今後適切なKPIを設定
	し、定量的な管理と評価を通じて、より実効性のある推進体制を構築してまいります。
	女性活躍の推進
	管理職に占める女性労働者の割合、男女の賃金の格差
目標	ダイバーシティの推進
	同上
	女性活躍の推進
	当社は、多様な人財が活躍できる職場の実現を目指しており、当連結会計年度における実績とし
	て、社員に占める女性労働者の割合46.8%、管理職に占める女性労働者の割合35.7%、男女の賃金
	の格差91.2%と、一定の成果を上げております。また、政府が掲げる「指導的地位に女性が占める
	割合30%」という目標も達成しております。
	今後は、これらの水準を維持することを短期的な目標とするとともに、より一層のジェンダー平等
	の実現を目指し、2030年度までに女性管理職比率50%の達成を中長期目標として掲げています。
	なお、現時点ではブライダル事業における女性管理職比率が高い一方、他の職種との間に偏在が見
	られるため、本年度中に職種別の目標設定や、多様な働き方の整備に向けた検討を進めてまいりま
	す。
	こうした目標の実現に向け、当社は今後も制度の整備に加え、職場全体の意識改革にも取り組みな
	がら、継続的な取り組みを推進してまいります。

食のプロフェッショナル人財育成・開発

リスク	事業の継続的成長が望めなくなる
機会	業界でトップクラスの人財による顧客満足と多様な事業への対応
対応	各種研修実施、海外トップシェフ招聘、海外本場での料理人研修
指標	各種研修実施、海外トップシェフ招聘回数、調理職海外研修派遣回数
目標	各種研修の実施
	動画研修プラットフォーム「ClipLine(クリップライン)」の活用
	海外トップシェフの招聘(年間8回以上を目標)
	調理職向けの海外研修の実施
	「ボキューズ・ドール」国内選抜・本戦出場の支援、および欧州での研修実施

(5)人的資本

当社は、「美しい味を、未来へ。」というパーパスのもと、豊かな食文化の創造と持続可能な社会の実現を目指しており、その中核を担う「人財」を最も重要な経営資本と位置付けています。従業員一人ひとりがその個性を活かし、能力を最大限に発揮できる環境づくりは、企業価値向上と持続的成長に不可欠な要素と考えております。人的資本に関するマテリアリティとしては、「個性輝く人財が活躍し続ける人的資本の強化」を掲げ、「ダイバーシティ&インクルージョンの促進」および「食のプロフェッショナル人財の育成・開発」を重要テーマと位置付けています。

新たに策定した「中期経営計画2030」では、「人財戦略の強化」を主要施策の一つとし、業界最高水準の料理人およびサービス人財の育成・確保を目指しています。その実現に向けて、新たな人事制度の構築、複線型キャリアパスの導入、教育・研修体制の整備、報酬体系の見直しなどを通じ、人的資本の質的向上と定着力の強化に取り組んでまいります。

ダイバーシティ&インクルージョンの促進

当社は、多様な人財の活躍が組織の活性化を促し、個々がその魅力を磨き続けることこそが、持続的な事業成長と当社独自の価値創造につながると考えております。そのため、従業員一人ひとりが能力や創造性を最大限に発揮できる企業風土の醸成と、多様性を尊重する環境づくりに取り組んでおります。中でも、従業員の約半数を女性が占めているという当社の特徴を踏まえ、多様な働き方の実現や継続的なキャリア形成支援を通じて、女性の活躍推進を重点施策として位置付けています。

食のプロフェッショナル人財育成・開発

当社が提供する多彩な「食」を支えているのは、飲食・サービス分野において高度な専門性と技量を備えたプロフェッショナルな人財であり、これらの人財こそが当社の持続的成長を支える最も重要な経営資源であると捉えております。この認識のもと、当社は料理人・サービススタッフの育成・開発に注力し、個々のスキル向上とキャリア形成を支援するとともに、当社のみならず、飲食・サービス業界全体の発展に寄与してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ事業について

当社グループの根幹となるレストラン事業を中核に、レストラン事業におけるブライダル営業、ホテル事業、ワインその他のEC事業等を展開しております。

今後の景況感、市場動向、外食に係る顧客の消費、嗜好の変化、環境リスク等により、当社グループが提供するレストラン・ホテルのコンセプト、料理、サービスが受入れられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) ブランドの毀損リスクについて

海外シェフとの提携契約に基づき当社グループが展開するブランドにおいて、何らかの要因により契約の持続ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)原材料価格の上昇リスクについて

天候不順や自然災害の発生、原油の高騰、為替の変動等による原材料価格の上昇は、当社グループにおける原価の上昇につながる可能性があります。一定の範囲においては、メニュー価格の改定等により対応可能でありますが、その影響が一定の範囲を超え、コストの上昇を十分に吸収できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備及び個人情報の取り扱いについては細心の注意を払っておりますが、当社グループが保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により当社グループのブランドイメージを大きく損ね、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5)法的規制について

当社グループでは、食品衛生法、労働基準法、消防法等レストラン・ホテル営業に関わる各種法的規制を受けております。これらの法的規制に変更が生じた場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)災害リスクについて

当社グループの店舗や本店所在地を含む地域で、大規模な地震や洪水や台風等の自然災害、感染症の蔓延などが発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難な状態となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7)感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症等が発生・拡大した場合、又は収束が長引いた場合には、外出自粛などにより当社のサービスに対する需要が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8)固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、消費動向や事業環境の変動等により 収益性が著しく悪化した場合、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性が あります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況(以下、「経営成績等」という。)の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ9,730百万円減少し、12,142百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,014百万円増加した一方、有形固定資産が10,736百万円減少したことによるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ11,278百万円減少し、6,246百万円となりました。これは主に、長期借入金が12,526百万円減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,548百万円増加し、5,895百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,530百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度(2024年4月1日~2025年3月31日)における国内経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、全体としては緩やかな回復基調となりました。個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復も下支えとなり、高付加価値商品・サービスに関連する分野では堅調な動きが見られました。その一方で、多くの業種において人手不足の深刻化が続いており、労働力確保に向けた採用活動の活発化や、それに伴う人件費・採用コストの上昇がみられるようになってきています。また、猛暑・豪雨・寒波などの自然災害による消費活動への影響に加え、米国の金融政策の見通しや、中東・ウクライナ情勢を含む地政学的リスクの高まりを背景とした原材料・エネルギー価格の上昇、さらには急激な為替変動の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、顧客に寄り添った価値の提供を軸に、新たな機会の創出による集客拡大や単価向上を目指し、各事業において徹底した工夫と施策を重ねてまいりました。あわせて、回復が進むインバウンド需要の取り込みにも積極的に取り組み、ホテルを中心に売上の拡大を図ってまいりました。年間を通じて、季節ごとの需要や嗜好の変化を的確に捉え、旬の食材を活かしたコースメニューの開発や、テーマ性のある特別イベントの実施など、魅力ある商品・サービスの提供に努めてまいりました。繁忙期であるクリスマスや年末に向けては、各種企画をいち早く市場へ打ち出し、計画的な集客を図る取り組みを推進したほか、海外ブランドのシェフを招いたガラディナーの開催など、当社ならではの施策を積極的に展開し、集客力の強化に努めました。また、トリュフやビンテージワインといった高付加価値商材を用いた企画も推進し、自ら集客を図る施策を積極的に展開してまいりました。

猛暑や自然災害といった外部環境の影響や、前期末に退店した店舗による減収要因もありましたが、こうした一連の施策が奏功し、各事業の売上は堅調に推移いたしました。

なお、当社グループは、2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、対象ホテルの運営受託(MC契約)を開始いたしました。これに伴い、譲渡日以降は対象ホテルの売上が当社に帰属しなくなったため、ホテル事業の売上高は減少しておりますが、従来と同様に各店の売上を集計したセグメント別売上高では、各事業とも増収となっております。

連結セグメント別売上

<u> 理結セクメント別売上</u>		(単位 金額:自	自力円、増減率: ⁵	<u>%)</u>
セグメント	前連結会計年度 (2023年 4 月 1 日 ~ 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 4 月 1 日 ~ 2025年 3 月31日)	比較	ξ
	金額	金額	増減	増減率
レストラン事業	9,029	9,094	64	0.7
ホテル事業	4,391	1,029	3,362	76.6
その他	437	538	101	23.2
合計	13,859	10,662	3,196	23.1

注)2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、対象ホテルの運営受託を開始したことに伴い、譲渡日以降の収益は運営受託報酬として「その他」に計上しております。あわせてセグメントの管理区分を見直し、「ホテル事業」に含まれていた指定管理制度に基づく業務受託事業(「オーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井」)も「その他」へ移行いたしました。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分で記載しております。

連結セグメント別売上(従来と同様に各店の売上を集計)(単位 金額:百万円、増減率:%)

セグメント	前連結会計年度 (2023年 4 月 1 日 ~ 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 4 月 1 日 ~ 2025年 3 月31日)	比較	Ĭ
	金額	金額	増減	増減率
ホテル事業	4,544	4,616	71	1.5
合計 13,859		13,961	102	0.7

注)上記は、監査法人による監査の対象外です。

利益面においては、増収効果に加え、高騰する原材料やエネルギーコストの影響を適切にコントロールしたことにより、一定の増益要因となりました。しかしながら、エネルギーコストについては、後半にかけて単価上昇が強まり、コスト圧力を吸収しきれず、結果として前年同期を上回る水準に転じました。また、全社的な人員体制の強化を進める中で、新入社員の採用人数を前年より増加させるとともに、人員不足への対応として採用活動を強化し、業務運営の安定を確保するため残業対応を継続したことにより、採用関連費用及び人件費がともに増加いたしました。さらに、生産性向上を目的としたシステム投資を一部前倒しで実施したことも重なり、費用全体が計画を上回る結果となりました。これらの要因により、営業利益及び経常利益は、計画並びに前年同期を下回る結果となりました。一方で、ホテル事業戦略の見直し及び財務体質の改善を目的として、ホテル事業を運営特化型へと転換し、保有ホテル資産の売却に伴う特別利益を計上いたしました。加えて、当社が保有する一部の固定資産について減損損失を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高10,662百万円(前年同期比23.1%減)、営業利益249百万円(同6.4%減)、経常利益173百万円(同1.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,530百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失153百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(レストラン事業)

当連結会計年度のレストラン事業の売上高は9,094百万円(前年同期比0.7%増)、営業利益は1,001百万円(同0.2%増)となりました。

2024年3月31日に退店した「アルジェント」(銀座)の影響による減収要因はあったものの、前期にリニューアルオープンした「リストランテASO」及び「カフェ・ミケランジェロ」(代官山)が好調に推移いたしました。加えて、新たな価値創出を通じた集客機会の拡大を図るべく、パーティの開催、メニュー構成の見直し、高単価ワインペアリングの提案など多角的な施策を展開し、既存店売上の底上げに努めました。特に、最大の商盛期であるクリスマスや年末に向けては、各種企画を早期に市場へ投入して計画的な集客を推進するとともに、提携する海外ブランドのシェフ3名を招いたガラディナーの開催など、当社ならではの高付加価値施策を実施し、集客力の強化を図りました。これらの取り組みが奏功し、既存店の売上は計画・前年同期の双方を上回りました。

婚礼営業においては、台風や豪雨などの天候要因によって一部店舗でキャンセルや延期の影響を受けたものの、改装により休業していた「リストランテASO」(代官山)の営業再開に伴う婚礼組数の増加に加え、料飲提

案や新郎・ご両親向けの商品など、多様化する顧客ニーズに対応した高品質な商品の提案を強化いたしました。これにより、人数減による組単価の下落傾向にあっても水準を維持し、既存店の売上は計画及び前年同期を上回る結果となりました。

利益面では、増収に加え、コストの増加を一定の範囲にとどめることができ、営業利益は前年同期及び計画を上回る結果となりました。

(ホテル事業)

当連結会計年度のホテル事業の売上高は1,029百万円(前年同期比76.6%減)、営業損失は38百万円(前年同期は営業利益178百万円)となりました。

前述の通り、2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、対象ホテルの運営受託を開始したことに伴い、譲渡日以降は当該ホテルの売上が当社に帰属しなくなったため、同日以降のホテル事業に関する収益は、運営受託報酬として「その他」セグメントに計上しております。この影響により、ホテル事業の売上高および営業損失は、第1四半期連結累計期間の数値にとどまり、前年同期との比較において大きな乖離が生じております。なお、従来と同様に各店の売上を集計したベースで見ると、売上高は前年同期比1.5%の増収となっております。

ホテル事業においては、各施設で地産地消の料理の提供に加え、地域と連携した商品の開発を推進し、魅力的な体験価値の提案を強化してまいりました。こうした取り組みによりリピート率が向上し、安定した予約の確保につながっております。また、法人営業を強化し、富裕層による団体利用を積極的に取り込んだことにより、稼働率および単価の上昇を実現いたしました。一方、夏から初秋にかけては長引く猛暑の影響により集客が伸び悩んだほか、週末に相次いだ台風や豪雨の影響でキャンセルも発生しましたが、商盛期となる秋から年末に向けた各種施策を早期に市場へ投入することで販売強化を図り、通期を通じて売上は堅調に推移いたしました。インバウンド需要については、円安傾向も後押しし、アジア圏を中心に欧米からの訪日客も増加傾向にありました。なかでも、京都、箱根仙石原、熱海、軽井沢御代田の各施設を中心に連泊やスイートルームの利用が拡大し、稼働率と客単価の双方の押し上げにつながりました。また、当社の5施設がアジア初となる「ミシュランキー2024」に掲載されたことも追い風となり、実際に来訪の動機となった事例も確認されるなど、今後のインバウンド需要の獲得に向けた展開が期待されます。

利益面では、増収効果に加え、コストの増加を一定の範囲にとどめることができたことから、営業損益は計画比で損失が改善いたしました。一方で、前期から進めてきた人員体制の強化に伴う人件費の増加に加え、2024年7月1日付でホテル資産を譲渡し、同日以降のホテル収益を運営受託報酬として「その他」セグメントに計上している影響も重なり、前年同期比では減益となりました。

(その他)

当連結会計年度におけるその他セグメントの売上高は726百万円(前年同期比10.4%増)、営業利益は252百万円(同137.7%増)となりました。なお、連結子会社との内部取引にかかる調整額を除いた実績では、売上高538百万円(同23.2%増)、営業利益253百万円(同152.7%増)と、いずれも増収増益となっております。

当該セグメントでは、ホテル運営受託報酬の新規計上に加え、オンライン販売の堅調な推移、ライセンスビジネス及びマネジメントビジネスの着実な拡大が寄与し、売上・利益ともに計画および前年同期を上回る結果となりました。

オンライン販売においては、プレミアムシャンパーニュセットやブルゴーニュ産ワインセットなど高価格帯 商品の販売が引き続き好調に推移し、加えてセット販売施策の効果も奏功いたしました。

ライセンスビジネス及びマネジメントビジネスにおいては、「カフェ・ミケランジェロ」のライセンス1号店「アルベルゴ・カフェ・ミケランジェロ」(難波)の運営受託に加え、世界最多のミシュラン星を獲得するシェフ、アンヌ=ソフィー・ピック氏が監修する「カフェ ディオール バイ アンヌ=ソフィー・ピック」(銀座)の受託を新たに開始し、事業領域の拡大を着実に進めてまいりました。

これらの取り組みにより、ライセンスビジネス及びマネジメントビジネスの拡充も進展し、さらなる成長に向けた基盤を着実に確立することができました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(イ)収入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	
レストラン	9,094,744	0.7	
ホテル	1,029,210	76.6	
その他	538,832	23.2	
合計	10,662,788	23.1	

⁽注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.上記の収入実績(合計)に対する婚礼営業の構成比は、33.8%であります。

(口)収容実績

(口)拟合类膜			
セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	人数(人)	前年同期比(%)	
レストラン	697,825	4.2	
ホテル	112,754	2.7	
その他	5,845	2.7	
合計	816,424	4.0	

⁽注) 1. 上記には、婚礼営業及びパーティの実績は含まれておりません。

(3)キャッシュ・フロー及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末から1,014百万円増加し6,645百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は346百万円(前連結会計年度は1,151百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,521百万円(前連結会計年度は125百万円の純損失)、固定資産売却益1,808百万円(同実績なし)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は12,144百万円(前連結会計年度は744百万円の支出)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の売却による収入が12,126百万円(同1百万円)となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は10,785百万円(前連結会計年度は38百万円の支出)となりました。これ

は、金融機関からの借入れによる収入が4,000百万円(同200百万円)となった一方で、長期借入金の返済による支出が14,596百万円となったことによるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額並びに開示に影響を与える見積り及び仮定を必要としております。経営者は、これらの見積り及び仮定に基づく数値について過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「連結財務諸表 注記 事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 海外ブランドレストランの日本における展開契約

「プルセル」ブランド

フランス、モンペリエのレストラン「ル・ジャルダン・デ・サンス」のオーナーシェフであるローラン・プルセル氏が代表を務めるJDS HOLDING (現JLO HOLDINGS)と「プルセル」ブランドのレストランを展開する契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	ジャック・プルセル氏及びローラン・プルセル氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、技術指導を行い、プルセル両氏と当社が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2001年12月11日
契約期間	当該レストラン開店日(2002年9月6日)より5年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに 契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	JLO HOLDINGS(フランス・カイヤール)
出店場所	東京都千代田区丸の内2丁目4 1 丸の内ビルディング35階「サンス・エ・サヴール」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「プルセル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、JLO HOLDINGSの了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

「エーベルラン」ブランド

フランス、アルザスのレストラン「オーベルジュ・ド・リル」のオーナーシェフであるマルク・エーベルラン 氏と「エーベルラン」ブランドのレストランを展開する契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	マルク・エーベルラン氏により、メニュー企画、店舗コンセプト企画、及び技術指導を行い、マルク・エーベルラン氏と当社が日本の市場にあわせて料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2005年12月 4 日
契約期間	2005年12月4日より3年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り3年ごとに自動更新される。
契約先	マルク・エーベルラン氏
出店場所	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7 1 ミッドランド スクエア42階「オーベルジュ・ド・リル ナゴヤ」 東京都港区西麻布1丁目 6 4「オーベルジュ・ド・リル トーキョー」
出店場所	ヤ」

「ボキューズ」ブランド

フランス、リヨンのレストラン「ポール・ボキューズ」を運営するProduits Paul BOCUSEと、日本国内において「ボキューズ」プランドのレストランを展開する契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	Produits Paul BOCUSEのスタッフにより、メニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、Produits Paul BOCUSEと当社が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2005年12月 1 日
契約期間	2005年12月1日より5年とする。ただし、期間中の6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り5年ごとに自動更新される。
契約先	Produits Paul BOCUSE(フランス・リヨン)
出店場所	東京都港区六本木7丁目22 2 国立新美術館 3階「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」東京都渋谷区猿楽町17 16 代官山フォーラム地下1階「メゾン ポール・ボキューズ」東京都中央区銀座2丁目2 14 マロニエゲート10階「ブラッスリー ポール・ボキューズ 銀座」東京都千代田区丸の内1丁目9 1 グラントウキョウノースタワー12階「ブラッスリー ポール・ボキューズ 大丸東京」石川県金沢市広坂2丁目1 1 石川県政記念 しいのき迎賓館内「ジャルダン ポール・ボキューズ」「カフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズ」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「ポール・ボキューズ・ビストロ」及び「ブラッスリーポール・ボキューズ」に係わるブランドを使用できる。ただし、当社はProduits Paul BOCUSEの了解なくして、別の場所における当該プランドを用いた営業行為を行うことはできない。

「フ<u>ィリップ・ミル」ブランド</u>

フランスのシャンパーニュ地方のレストラン「ARBANE」のオーナーシェフ、フィリップ・ミル氏との業務提携 契約を締結しております。

なお、提携契約の要旨は、下記のとおりであります。

概要	フィリップ・ミル氏及びフィリップ・ミル氏のスタッフによりメニュー企画、店舗コンセプト企画の提案、及び技術指導を行い、フィリップ・ミル氏及びフィリップ・ミル氏のスタッフと当社が料理、サービス、コンセプトについての協議を行ったうえで、当社が指名するシェフにより業務運営を行う。
契約日	2016年12月20日
契約期間	2016年12月20日より6年とする。ただし、契約期間満了日より6ヶ月前までに契約解除通告がなされない限り6年ごとに自動更新される。
契約先	PM CONSULTING(フランス・ランス)
出店場所	東京都港区赤坂9丁目7 4 東京ミッドタウン ガーデンテラス4階「フィリップ・ミル東京」
排他条項	契約期間において、当社は独占的に日本で「フィリップ・ミル」に係わるブランドが使用できる。一方、当社は、フィリップ・ミル氏の了解なくして、別の場所における当該ブランドを用いた営業行為を行うことはできない。

(2)資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行

株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント及び株式会社太平洋クラブとの間で株式引受契約及び業務提携契約を、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントとの間で新株予約権引受契約を締結し、これに基づき、株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント及び株式会社太平洋クラブを割当先として第三者割当による普通株式並びに株式会社マルハン太平洋クラブインベストメントを割当先とする第7回新株予約権を発行しております。

なお、契約の要旨は、下記のとおりであります。

株式引受契約(第三者割当)

契約日	2021年 7 月16日	
払込日	2021年 8 月30日	
割当先及び	株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント	25,558,100株
株式数	株式会社太平洋クラブ	568,100株

新株予約権引受契約(第三者割当)

契約日	2021年7月16日	
割当日	2021年 8 月30日	
割当先及び 新株予約権 の数		7,852個

業務提携契約

契約日	2021年7月16日
契約先	株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント 株式会社太平洋クラブ
業務提携の 内容	・顧客基盤の拡大と新規顧客獲得 ・マーケティング戦略の実現によるブランド価値の向上 ・人財の相互活用による接客サービス、店舗運営をはじめとする経営ノウハウの共有、顧客満足度の向上 ・原材料の共通仕入による仕入コストの削減 ・商品の共同開発、PB(プライベート・ブランド)の立上げなど新規事業の開発 ・デジタル・トランスフォーメーション(DX)を活用した顧客管理等システムの開発、業務効率の向上 ・戦略的PR強化による集客力の向上 ・当社の人員強化を目的とした本割当予定先から当社に対する人員派遣 ・本割当予定先から当社に対する経営管理全般についての指導、サポート

(3) 当社保有ホテル資産の譲渡に関する売買契約及びホテル運営に関する運営委託契約の締結並びに資本業務提携 解消

. 当社保有ホテル資産の譲渡に関する売買契約及びホテル運営に関する運営委託契約の締結

当社は、2024年7月1日付で、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島」、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 勲海」、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 面野座」、「THE HIRAMATSU 京都」及び「THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田」(以下、個別に又は総称して「対象ホテル」といいます。)について、 ロードスターキャピタル株式会社が出資する予定である特別目的会社であるLD1合同会社(以下「営業者SPC」といいます。)との間で、当社が所有する土地建物等に係る信託受益権、各対象ホテル内の家具、什器及び備品等の動産(以下、これらの動産を総称して「FF&E」といいます。)を営業者SPCに対して譲渡すること(以下「本譲渡」といいます。)を内容とする信託受益権及び動産売買契約、並びに 対象ホテル運営のための特別目的会社であるLD2合同会社(以下「ホテル運営SPC」といいます。)との間で、当社がホテル運営SPCから対象ホテルの運営を受託すること(以下「本運営受託」といいます。)を主な内容とする運営委託契約(以下「本運営委託契約」といいます。)を締結いたしました。また、同日付で、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社(以下「NTTUD」といいます。)との間で締結していた資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)を解消いたしました。

ストラクチャー

対象ホテルについて、当社は()「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島」、「THE HIRAMATSU HOTELS &

RESORTS 熱海」、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原」、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座」及び「THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田」(建物敷地外に限ります。)の土地部分、並びに()「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原」(本館を除きます。)及び「THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田」の建物部分(以下()及び()を総称して「当社保有ホテル資産」といいます。)を、NTTUDは「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島」、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海」、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原」(本館)、「THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座」及び「THE HIRAMATSU 京都」の建物部分、並びに「THE HIRAMATSU 京都」の土地部分(以下「NTTUD保有ホテル資産」といいます。)をそれぞれ三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「信託受託者」といいます。)に信託(以下「本信託」といいます。)したうえで、当社は当社保有ホテル資産に係る信託受益権及びFF&Eを、NTTUDはNTTUD保有ホテル資産に係る信託受益権を、それぞれ営業者SPCに有償で譲渡いたしました。

本信託により対象ホテルの土地建物を所有することになる信託受託者は、ホテル運営SPCとの間で、対象ホテルに係るマスターリース契約を締結して対象ホテルをホテル運営SPCに賃貸します。これにより対象ホテルの賃借人となるホテル運営SPCは、当社との間で、対象ホテルに係る本運営委託契約を締結して対象ホテルの運営を当社に委託します。本譲渡に伴い、当社は当社保有ホテル資産及びFF&Eの所有権を失い、NTTUDと当社の間で締結されていた対象ホテル(「THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田」を除きます。)に係る建物賃貸借契約は合意解約いたしましたが、当社は、ホテル運営SPCと本運営委託契約を締結し、対象ホテルを引き続き運営します。

本譲渡及び本運営受託の概要

i) 本譲渡の概要

当社は、営業者SPCとの間で、当社保有ホテル資産の信託受益権及びFF&Eを営業者SPCに譲渡する契約を締結いたしました。

) 本運営受託の概要

本譲渡と同時に、当社はホテル運営SPCとの間で運営委託契約を締結いたしました。本運営受託により、業績に連動した運営受託報酬を享受することとなり、当社はオペレーターとして当社のホテル運営ノウハウを活かして収益を追求してまいります。

. NTTUDとの資本業務提携の解消

資本業務提携の解消について

今後の持続的な成長のためにはホテル事業戦略の見直しと財務体質の改善が急務であると判断し様々な検討を行っていましたが、NTTUDとの協議の結果、資本業務提携の目的に照らし一定の成果を収めたものと判断し、本取引の実施に伴い、2024年7月1日付で本資本業務提携を解消いたしました。

資本業務提携解消の内容等

資本業務提携の解消により、ホテルの開発及び運営に関するNTTUDとの間の業務提携を解消いたしました。これに伴い、対象ホテルの土地及び建物に関してNTTUDとの間で締結していた賃貸借契約も解約いたしました。なお、当社は、2025年3月31日現在、NTTUDの株式は保有しておらず、NTTUDも、2025年3月31日現在、当社株式を保有しておりません。

(4)シンジケートローン契約の締結について

当社は、シンジケートローン契約(契約日2024年6月26日)を締結しております。財務制限条項につきましては、「連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に詳細を記載しているため、内容を省略しております。

(5)事業提携契約の解消

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は162百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) レストラン事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗設備の改修を中心とする総額44百万円の投資を実施しました。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ホテル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗設備の改修を中心とする総額108百万円の投資を実施しました。 なお、当連結会計年度において、次の設備を売却しております。

80、日産組入日平及にのが、こ、次の依備と記述してのうめり。							
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (千円)	売却年月		
提出会社	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 賢島 (三重県志摩市)	ホテル事業	宿泊設備	10,675	2024年7月		
提出会社	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海 (静岡県熱海市)	ホテル事業	宿泊設備	469,220	2024年7月		
提出会社	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原 (神奈川県足柄下郡)	ホテル事業	宿泊設備	1,512,312	2024年7月		
提出会社	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座 (沖縄県宜野座村)	ホテル事業	宿泊設備	1,803,576	2024年7月		
提出会社	THE HIRAMATSU 京都 (京都市中京区)	ホテル事業	宿泊設備	1,285,161	2024年 7 月		
提出会社	THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田 (長野県御代田町)	ホテル事業	宿泊設備	5,195,686	2024年7月		

(3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、本社設備を中心とする総額9百万円の投資を実施しました。 なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

							20231	<u> </u>	- 九1工	
± 114.00 fg		÷0./#		帳簿価額(千円)						
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	, 従業 員数 (人)	
レストランひらまつ 博 多 (福岡市博多区)	レストラン 事業	店舗設備	-	-	31,180	- (-)	1	31,180	22	
ラ・フェット ひらまつ (大阪市北区)	レストラン 事業	店舗設備	191,361	-	4,967	- (-)	31	196,360	43	
レストランひらまつ 高 台寺 (京都市東山区)	レストラン 事業	店舗設備	17,464	•	10,365	- (-)	•	27,830	23	
メゾン ポール・ボ キューズ (東京都渋谷区)	レストラン 事業	店舗設備	97,253	•	11,790	- (-)	31	109,075	27	
ブラッスリー ポール・ ボキューズ ミュゼ (東京都港区)	レストラン 事業	店舗設備	38,437	-	15,719	- (-)	23	54,179	10	

					———— 帳簿価額	 類(千円)			従業
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	員数 (人)
ブラッスリー ポール・ ボキューズ 銀座 (東京都中央区)	レストラン 事業	店舗設備	1,141	-	5,917	- (-)	-	7,058	15
ブラッスリー ポール・ ボキューズ 大丸東京 (東京都千代田区)	レストラン 事業	店舗設備	30,645	-	5,162	- (-)	23	35,831	16
オーベルジュ・ド・リル トーキョー (東京都港区)	レストラン 事業	店舗設備	22,721	-	23,837	- (-)	23	46,581	21
オーベルジュ・ド・リル サッポロ (北海道札幌市)	レストラン 事業	店舗設備	327,669	-	9,704	- (-)	23	337,396	29
サンス・エ・サヴール (東京都千代田区)	レストラン 事業	店舗設備	-	-	10,000	- (-)	-	10,000	23
リストランテ A S O (東京都渋谷区)	レストラン 事業	店舗設備	421,174	-	40,096	- (-)	31	461,302	44
代官山 A S O チェレス テ 二子玉川店 (東京都世田谷区)	レストラン 事業	店舗設備	471	-	1	- (-)	1	471	15
代官山 A S O チェレス テ 日本橋店 (東京都中央区)	レストラン 事業	店舗設備	21,600	1	4,549	- (-)	23	26,172	14
リストランテ Kubotsu (福岡市中央区)	レストラン 事業	店舗設備	140,034	1	50,155	- (-)	15	190,205	30
リストランテ ル・ミ ディ ひらまつ (大阪市北区)	レストラン 事業	店舗設備	18,220	-	8,570	- (-)	15	26,806	30
高台寺 十牛庵 (京都市東山区)	レストラン 事業	店舗設備	28,588	-	48,559	- (-)	-	77,147	13

- (注) 1 .「リストランテASO」は「カフェ・ミケランジェロ」を、「ブラッスリー ポール・ボキューズ ミュゼ」は「サロン・ド・テ ロンド」「カフェ コキーユ」「カフェテリア カレ」を、「ジャルダンポール・ボキューズ」は「カフェ&ブラッスリー ポール・ボキューズ」を含んでおります。
 - 2. 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。
 - 3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は1,204,471千円であります。なお、賃借している土地の面積は7,820.41㎡であります。

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

								2020	<u> 牛 3 月 31日</u>	プルコエ	_
会社名 事業所名 (所在地)	声光氏勾	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業	
		の名称		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	員数 (人)	員数
HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	事務所 (フランス・ パリ)	その他事業	事務所設備	-	-	-	- (-)	-	-	2	

(注)従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上実施しております。 なお、2025年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名 (所在地)	= 111.00 4			投資予定額		\# A +E\+			中世後の
		セグメン トの名称	設備の内 容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
提出会社	メ ゾ ン ポール・ボ キューズ (東京都 渋谷区)	レストラン 事業	店舗設備	250	-	自己資金	2025年 1月	2025年 9月	店舗設備 の増加

(2) 重要な設備の売却 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,740,400	74,740,400	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社 の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	74,740,400	74,740,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新	作 株予約権
決議年月日	2021年 7 月16日
新株予約権の数(個)	177,852
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 17,785,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	176 (注) 3
新株予約権の行使期間	2021年8月31日~2029年8月30日 (注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 176 (注) 4 資本組入額 88 (注) 6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要 するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(2021年8月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

注1.本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式17,785,200株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。)。但し、本項第(2)号から第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が注4の規定に従って行使価額(注3(1)に記載。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

细数络割坐 灶	調整前割当株式数×調整前行使価額
調整後割当株式数 =	

- (3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る注4(2)及び(5)に記載の行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注4(2)(ホ)に記載の場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 2. 各本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たり金121円(本新株予約権の払込総額金21,520,092円)

- 3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
- (1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の 1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)に、本新株予約権1個の行使により交付する当社普通株式 の数を乗じた金額とする。
- (2) 行使価額は、176円とする。なお、行使価額は注 4 (1)号乃至(4)に記載の内容に従い調整されることがある。
- 4. 行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の発行日の翌日以降、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する(以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)。

調整後行使価格 =		既発行普通株式数 + -	発行又は 処分株式数		1 株当たりの発行 又は処分価格
	調整前行使価格×	W07013 EL 2017-7000		Ħ	插
		既発行普诵株式数	b +	発行▽	は処分株式数

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (イ)時価(本項第(3)号(口)に定義される。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社又は当社子会社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

- (ロ)株式の分割により普通株式を発行する場合 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (八) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。

- 但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (二) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。) の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(ホ) 上記(イ)乃至(八)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、 取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)乃至(八)にかかわらず、調整後行使 価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承 認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社 普通株式を交付する。

交付普通 株式数 (調整前行使価額 - 調整後行使価額) ×

調整後行使価額により 当該期間内に交付された普通株式数

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) その他

- (イ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号(ホ)の場合は基準日)に先立つ45取引日(以下に定義する。)目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

- 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、 当該日は「取引日」にあたらないものとする。
- (八) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とし、当該行使価額の調整前に本項第(2)号に基づき交付されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とする。また、本項第(2)号(ホ)の場合には、行使価額調整式で使用する発行又は処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとする。
- (二) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - (イ) 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - (ロ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - (八) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
- 5. 本新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権者は、2021年8月31日から2029年8月30日(但し、注7に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)までの間(以下「行使期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使することができる。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

上記にかかわらず、以下の期間については行使請求ができないものとする。

- (1) 当社普通株式に係る株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)及びその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。)
- (2) 振替機関が必要であると認めた日
- (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権者に通知する。
- 6. その他の本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

7. 本新株予約権の取得事由

当社は、当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合又は東京証券取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合、会社法第273条の規定に従って15取引日前に通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり121円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

- 8. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、それらの組織再編行為の効力発生日の翌日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には停止期間その他必要な事項をあらかじめ本新株予約権者に通知する。
- 9. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月30日 (注)1	26,136,200	74,740,400	2,299,985	3,513,525	2,299,985	3,304,735
2022年6月24日 (注)2	-	74,740,400	3,413,525	100,000	-	3,304,735

(注)1.第三者割当

発行価格176円 資本組入額88円

割当先 株式会社マルハン太平洋クラブインベストメント

株式会社太平洋クラブ

2.2022年6月24日開催の第40期定時株主総会決議により、資本金3,413,525千円を減少し、その全額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。(減資割合97.15%)

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)									
地方	 政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)	
	団体	立	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āΙ	(1/1/)	
株主数(人)	-	2	25	244	29	161	35,139	35,600	-	
所有株式数 (単元)	-	6,345	6,844	292,040	14,951	1,411	425,622	747,213	19,100	
所有株式数の 割合(%)	-	0.85	0.92	39.08	2.00	0.19	56.96	100.00	-	

(注) 1. 自己株式4,138,889株は、「個人その他」に41,388単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社マルハン太平洋クラブ インベストメント	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	25,568,100	36.21
ひらまつ社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目17番3号	1,532,600	2.17
ロードスターキャピタル株式会 社	東京都中央区銀座1丁目9番13号	1,500,000	2.12
山田 祥美	東京都中野区	1,467,600	2.08
新行内 儀春	埼玉県所沢市	984,700	1.39
中川 一	大阪府堺市堺区	706,800	1.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	600,000	0.85
株式会社太平洋クラブ	京都府京都市上京区出町通今出川上る青龍 町231	568,100	0.80
江頭 和子	東京都港区	500,000	0.71
佐藤 守	茨城県水戸市	433,500	0.61
計	-	33,861,400	47.96

(注)上記のほか、自己株式が4,138,889株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	-	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,138,800	-	完全議決権株式であり権利内 容に何ら限定のない当社の標 準となる株式 1単元の株式数 100株	
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,582,500	705,825	同上	
単元未満株式	普通株式 19,100	-	-	
発行済株式総数	74,740,400	-	-	
総株主の議決権	-	705,825	-	

- (注)1.「単元未満株式」欄には、自己株式89株が含まれております。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の1,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ひらまつ	東京都渋谷区恵比寿 四丁目17番3号	4,138,800	-	4,138,800	5.54
計	-	4,138,800	-	4,138,800	5.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155号第13号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株) 価格の総額(百万円)	
当事業年度における取得自己株式	26,800	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	ı	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	47,000	23,453	-	-
保有自己株式数	4,138,889	23,453	4,138,889	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つと位置付けており、財務の健全性を確保したうえで、連結配当性向30%程度を目安とした安定的かつ継続的な配当の実現を目指しております。2025年3月期は、一定の業績回復を果たしたものの、「中期経営計画2030」に基づく人財投資や成長分野への戦略的投資を引き続き優先すべき局面と判断し、慎重に検討を重ねた結果、誠に遺憾ながら当期の剰余金配当は見送ることといたしました。

なお、復配につきましては、財務及び事業基盤の安定を前提に、配当性向30%を目安とし、1株当たり配当金1円超の水準での実施を検討しております。「中期経営計画2030」においては、2028年度での配当再開を想定しております。

当社グループにおける剰余金の配当は、中間配当については取締役会の決議により、期末配当については株主総会の決議により行うこととしております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「美(うつく)しい味を、未来へ。」をパーパスとして掲げ、「食の可能性を広げ、心ゆさぶる『時』を提供する」というミッションの実現に向けて、中期経営計画「中期経営計画2030」を策定し、事業活動を推進しております。

本中期経営計画では、当社の最大の強みであり、パーパスの重要な要素でもある「業界最高レベルの料理人・サービス人の集団」を一層強いものにしていく「人財戦略」を大きな柱の一つと位置付けております。そして、人財の成長が、二つ目の柱である「事業戦略」と相俟って、より大きな価値創造につながり、収益向上のサイクルを回転させることで、企業価値の向上と、復配を含めたステークホルダーへの還元を実現してまいります。

こうした経営戦略を確実に遂行し、持続的な企業価値の向上を図るためには、経営の健全性、透明性、公正性を確保することが不可欠であり、コーポレート・ガバナンスの強化は当社にとって重要な経営課題の一つと位置付けております。当社は、取締役会による意思決定の高度化および監督機能の向上に努めるとともに、すべてのステークホルダーとの信頼関係を基盤とした経営を実践し、社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、監査役は3名(うち3名が社外監査役)であります。監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。また、執行役員制度を導入しており、経営監視機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役3名)で構成され、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として月1回、又は必要に応じて臨時取締役会を随時開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令・定款に定められた事項について審議を行うほか、事業計画の決定その他重要な業務に関する事項を決議し、取締役の職務執行を監督しております。また、コーポレートカレンダーを作成し、取締役会付議事項

の付議スケジュールの明確化等を実施することにより、重要な議案の抜け漏れを防止しております。取締役会には3名の監査役も出席し、取締役の業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

(監査役会)

監査役会は原則月1回を基本として開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役及び従業員からの重要事項の報告収受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

[取締役会の活動状況]

当連結会計年度は19回の取締役会を開催しており、個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

			取締役会(19 回開催)		
			出席回数	出席率	
取締役	遠藤	久	5回	100%	
取締役	北島	英樹	5回	100%	
取締役	楠本	正幸	5回	100%	
取締役	三須	和泰	19回	100%	
取締役	熊谷	信太郎	18回	95%	
取締役	韓	俊	17回	89%	
取締役	笹尾	佳子	19回	100%	
監査役	工藤	裕人	19回	100%	
監査役	岩田	美知行	19回	100%	
監査役	平野	洋	19回	100%	

- (注) 1.遠藤久氏、北島英樹氏、楠本正幸氏は、2024年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任 しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 - 2. 韓俊氏、笹尾佳子氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

なお、取締役会当日に出席できない場合は事前に議案を説明の上、決議にかかる意思を確認しております。

主な検討内容(議題)は以下のとおりです。

テーマ	主な審議事項		
決算・財務	決算(四半期含む)関連、予算・資金計画、配当関連		
経営戦略	新中期経営計画の進捗、重要な営業戦略・目標値の決定等		
営業施策	店舗戦略、重要な営業施策、業務執行等		
コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス 事者取引関連、株主総会関連、取締役会実効性評価、会社役員賠償責任保険関連		
指名・報酬	代表取締役選定、役付取締役選定、役員報酬関連等		
サステナビリティ	サステナビリティ関連施策、マテリアリティ決定等		
その他	労働時間管理等		

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

(ガバナンス委員会)

独立社外取締役を中心に構成するガバナンス委員会では、取締役及び監査役の指名並びに取締役の報酬の合理性について審議を行うとともに、当社や当社の株主共同の利益に適切な配慮がなされるよう審議し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めております。ガバナンス委員会には、必要に応じて弁護士等の社外有識者もオブザーバーとして参加しております。

(経営会議)

経営会議は取締役、執行役員等経営幹部で構成されており、必要と判断した場合には社外役員等も参加しま

す。経営会議は原則として毎月2回開催しておりますが、必要に応じ機動的に開催しております。経営課題について議論するほか、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っており、必要な場合は審議 結果を取締役会に付議します。

当社では、適時適切な情報開示が全ての利害関係者に対する責任を果たすことであると同時に、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、情報開示に積極的に取り組んでおります。

(コンプライアンス委員会)

代表取締役社長をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとするコンプライアンス委員会は、取締役、各事業本部長、事業部長で構成し、コンプライアンス体制の整備、内部通報制度の運用、ハラスメント防止の取り組みをはじめ、リスク管理に関する事項や法令違反等の未然防止・早期対応を担います。

(危機管理委員会)

代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会は、取締役、各事業本部長、事業部長で構成し、リスク管理 状況の定点観測、クライシス発生時の対応及びその後の再発防止を行います。危機管理委員会は、各事業部よ り危機管理委員を会議メンバーとして招集し、危機管理委員会が定める危機管理推進計画に基づき、リスクの 事前予防の計画を立案し、その実施状況をモニタリングします。必要に応じ社外取締役、社外監査役もオブ ザーバーとして参加します。

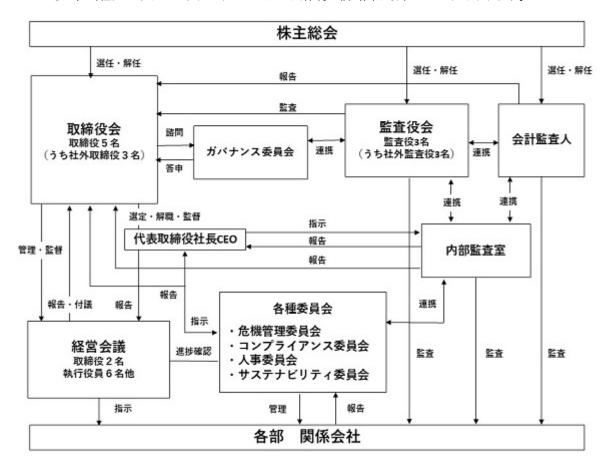
(サステナビリティ委員会)

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、取締役、各事業本部長で構成し、当社が特定したマテリアリティを中心に、サステナビリティ経営推進や持続的成長に関する取り組みについて審議・評価し、半期ごとに取締役会に報告します。必要に応じ社外取締役、社外監査役もオブザーバーとして参加します。

機関ごとの構成員は以下のとおりとなります。(は委員長、議長を表します)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	ガバナン ス 委員会	経営 会議	コンプ ライア ンス 委員会	危機 管理 委員会	サステ ナビリ ティ 委員会
代表取締役 社長CEO	三須和泰							
取締役C00	服部 かおり	0			0	0	0	0
社外取締役	熊谷 信太郎							
社外取締役	勝丸 千晶			0				
社外取締役	三上 秀樹							
常勤監査役	工藤 裕人					0		
社外監査役	岩田 美知行							
社外監査役	平野 洋							

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



当社グループの内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は次のとおりです。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当会社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という)を整備する。

- 1.取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- (1)法令遵守と企業倫理を重視した「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員への周知を推進する。
- (2)2025年1月より、従来のコンプライアンス委員会の体制を強化し、チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO)を委員長とする新体制へ移行し、ガバナンス体制の強化を図る。また、全役職員を対象とした研修を継続的に実施し、コンプライアンス文化の浸透と法令遵守意識の向上に努める。法令違反が確認された場合には、人事委員会と連携して厳正に処分し、遵守状況を継続的に監視する。さらに、社内外に複数の内部通報窓口を設置し、通報しやすい環境の整備を推進する。
- (3) 社外取締役を含む取締役会およびガバナンス委員会を通じて、監督機能の発揮と経営の客観性・透明性の確保に努める。
- (4)監査役による職務執行状況の監視体制を整備し、その実効性の向上を図る。
- (5)内部監査室は、コンプライアンスを含む当社の危機管理体制の実施状況を監査し、取締役会に報告する。

- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- (1) 取締役会事務局を経営管理本部内に設置し、事務局機能を担う人的リソースを確保する。
- (2)文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存し、取締役および監査役が常時閲覧できる体制を整備する。
- 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)各部門は社内規程に基づき、年度ごとにリスクの自己評価を実施し、重点管理項目を設定のうえ、その対応 状況を四半期ごとに本社へ報告する。また、過去に発生した不適切な事案については、個別の再発防止策に 加え、当社グループ全体としての再発防止策を策定・実施する。
- (2)緊急事態が発生した場合には、社内規程に基づき、各部門から速やかに経営トップへ報告し、迅速な対応を図る体制を構築する。
- (3)2025年1月より、リスク管理体制の強化を目的に危機管理規程を改正し、危機管理委員会の体制を見直す。新たに代表取締役社長を委員長とし、リスク管理の実効性を強化する。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)原則として月1回取締役会を開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を実施し、重要事項について迅速に 意思決定を行う体制を整備する。
- (2) 取締役、執行役員、本部長以上の経営幹部等で構成される経営会議を定期的に開催し、経営課題の議論、業務執行に関する方針および計画の審議・決定・管理を行う。また、必要に応じて社外役員等も参加させ、審議結果を取締役会に付議する体制とする。
- 5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)会社の取締役等による職務執行に関する報告体制については、「関係会社管理規程」その他の関連規程を整備し、子会社に対して定期的な報告を義務付ける。
- (2)子会社のリスク管理に関する体制については、子会社に対して適切なリスク管理を求めるとともに、グルー プ全体としてリスクを網羅的・統括的に管理する体制を構築する。
- (3)子会社の業務執行が効率的に行われることを確保するため、当社は、子会社の経営の自主性および独立性を 尊重しつつ、指揮命令系統・権限・意思決定等に関する基準を定め、これに準拠した体制を構築させる。
- (4)子会社における法令および定款遵守を確保するため、グループ各社の内部統制を統括する部門を内部統制推進室とし、内部統制の実効性を高める施策および指導・支援を実施する。また、事業内容や規模に応じて監査役を配置し、体制の構築と運用状況を監査する。
- (5) その他、当社グループの業務の適正性確保に向けて、監査役会および内部監査室が子会社の業務について調査を行う。
- 6.監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査役会の職務を補助する事務局をIR室に設置し、取締役からの独立性を確保しつつ、監査役会に関する業務を優先的に担当する体制とする。
- (2)監査役会事務局を担う使用人の人事考課については、監査役会の同意を得るものとする。
- 7.次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役および従業員は、法令に関する事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項や内部監査の実施状況について、速やかに監査役へ報告する。
- (2)報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役および監査役との協議により決定する。
- 8.上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

上記7.の報告を行った者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることがないよう、適切な保護体制を確保する。

9.監査役会の職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用 又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会が職務遂行に関して生じる費用の前払または償還を請求した場合には、当該費用または債務が職務遂 行に必要でないと認められない限り、速やかに処理する。

10.その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役会は、取締役および監査法人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、当該非業務執行取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ 重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に 定めております。また、当社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ 重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に 定めております。当該定款に基づき、当社が各取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び各監査役と締 結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合、法令に定める最低責任限度額を以て、賠償責任の限度とする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受ることによって生ずることのある損害を補填することとしており、保険料は全額会社が負担しています。なお、法令違反の認識がある行為等に起因する損害は上記保険契約により補填されません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役会の決議による中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	三須和泰	1957年 2 月28日生	1979年4月 1992年2月 1997年8月 2008年4月 2009年4月 2011年3月 2011年4月 2014年4月 2016年3月 2019年1月 2022年6月 2023年6月 2023年6月 2024年2月 2024年6月	三菱商事株式会社 入社 英国三菱商事 出向 三菱商事株式会社 帰任 同社 生活産業グループCEO オフィス室長 同社 食品本部長兼酪農食品ユニットマネージャー コカ・コーラセントラルジャパン株式会社 社外 取締役 株式会社菱食 社外取締役 コカ・30円 が表されている。 では、執行役員 中国生活産業グループ統括 同社 執行役員 海外市場本部長 カンロ株式会社 代表取締役社長 同社 執行役員 海外市場本部長 カンロ株式会社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長にEO兼コンプライアンスオフィが立社団法人 日本ホッケー協会 代表理事就任 (カロ株式会社 代表取締役 退任 リカイザー 公益任(カロ大会社 代表取締役 退任 リカイザー 公益現任) カンロ株式会社 代表取締役 退任 リカイザー 公益社団法人 日本ホッケー協会 代表理事就任 (カロ大大会社 代表取締役 当社 社外取締役 当社 取締役 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	97,000
取締役000	服部 かおり (通称名 植杉 かおり)	1974年 5 月 4 日生	1998年 4月 2000年 5月 2004年 4月 2010年 4月 2010年 10月 2020年10月 2021年 5月 2022年 7月 2024年 4月 2024年 6月	株式会社ひらまつ入社 本社 広報室配属 本社 広報室 アシスタントマネージャー ブライダル企画部 マネージャー 執行役員 ブライダル企画部 マネージャー 執行役員 営業企画部 マネージャー 上席執行役員 マーケティング室 室長 上席執行役員 経営戦略本部 副部長 上席執行役員 営業戦略本部 本部長 上席執行役員 事業統括本部 本部長 上席執行役員 事業統括本部 本部長(現任) 一般社団法人ボキューズ・ドールJAPAN理事(現 任)	(注)3	64,600
取締役	熊谷 信太郎	1956年 5 月 8 日生	1987年4月 1992年3月 1992年12月 1994年3月 2003年10月 2010年12月 2015年4月 2016年6月 2020年5月	弁護士登録 風間・畑・熊谷法律事務所開設 当社顧問弁護士 熊谷信太郎法律事務所(現熊谷綜合法律事務 所)開設(現任) 独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会) 運営委員(現任) 当社 取締役(現任) 消費者庁 外食等におけるアレルゲン情報の提供の在り方検討会 委員 公益財団法人日本ゴルフ協会(JGA)理事 早稲田大学商議員(現任) 法務省 養育費不払い解消に向けた検討会議 議長 公益財団法人日本ゴルフ協会(JGA)常務理事管 理本部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	勝丸 千晶 (通称名 石 川 千晶)	1960年8月4日生	1983年4月 監査法人中央会計事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 1986年6月 太田昭和監査法人四国事務所(現・EY新日本有限責任監査法人高松事務所)入所 2002年11月 株式会社穴吹興産 監査役 2006年2月 税理士法人石川オフィス会計開設(現在) 2008年3月 ㈱セシール 監査役 2010年6月 ㈱クリエアナブキ 監査役 2014年9月 穴吹エンタープライズ㈱ 監査役(現任) 2016年6月 日本公認会計士協会四国会 会長 2018年6月 ㈱ミライト・ホールディングス(現・㈱ミライト・ワン) 2022年7月 ㈱ミライト・ワン 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年4月 総務省 情報公開・個人情報保護審査会 委員(現任) 2024年9月 株式会社穴吹興産 取締役(現任)	(注) 3	500
取締役	三上 秀樹	1956年12月 8 日生	1979年4月 雪印食品株式会社 入社 宝塚工場 1999年4月 同社 原料調達部 課長 2002年6月 株式会社ドトールコーヒー 入社 関西工場 課長 2003年4月 同社 生産管理統括本部 副本部長 2007年3月 株式会社マルハン 入社 購買部 次長 2010年4月 同社 執行役員 購買部 部長 2015年6月 同社 取締役 調達本部長 2022年4月 同社 北日本カンパニー 顧問(現任) 2022年7月 株式会社HESTA大倉 顧問(現任) 2025年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	工藤 裕人	1964年 3 月28 日生	1987年4月 株式会社パルコ入社 1987年6月 同社 営業課配属 2000年9月 同社 店舗統括局 営業推進部配属 2010年3月 同社 人事部 部長 2014年3月 同社 グループ監査室 室長 2018年3月 同社 業務構造改革・内部統制部 部長 2021年3月 同社 サスティナビリティ推進部 業務部長 2023年3月 同社 総合企画部 業務部長 2023年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	•
監査役	岩田 美知行	1950年 8 月30 日生	1974年4月 有限会社高橋コンピュータ会計事務所 入社 1978年8月 エムエスティーコンサルタンツ株式会社(現ケーピエムジー・エーエムエス株式会社)設立(移籍) 1980年9月 エムエスティーコンサルタンツ株式会社(現ケーピーエムジー・エーエムエス株式会社)取締役 1988年7月 KPMGピートマーウィック株式会社と事業統合 1991年10月 KPMGピートマーウィック株式会社パートナー 1993年5月 株式会社インターナショナルビジネスサービス 代表取締役専務 1997年2月 株式会社日本国際規格コンサルティング(現ケーピーエムジー・エムエムシー株式会社)代表取締役社長 2009年1月 レイセントグループ株式会社設立 代表取締役(現任) 2019年6月 当社 監査役(現任) 2020年4月 一般財団法人産業NAVI 監事(現任)	(注) 4	-
監査役	平野 洋	1963年 3 月14 日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所 入社 監査第四部 1998年8月 中央監査法人社員 2003年7月 中央青山監査法人 代表社員 2007年8月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2020年8月 平野洋公認会計士事務所 設立(現任) 2021年12月 アイセールス株式会社 常勤監査役 2023年2月 富士ソフト株式会社 社外監査役 2023年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	-
			計		161,600

- (注)1. 取締役 熊谷信太郎氏、勝丸千晶氏及び三上秀樹氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 工藤裕人氏、岩田美知行氏及び平野洋氏は、社外監査役であります。
 - 3.2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4.2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、取締役熊谷信太郎氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識に基づき、法律の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

取締役勝丸千晶氏は、公認会計士としての企業財務・会計に関する経験と専門知識に基づき、取締役会の意思 決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏は、一般株主との利益相反のお それがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

取締役三上秀樹氏は、原料調達や工程管理、購買や衛生管理、新規事業開発などの専門知識に基づき客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社の社外監査役は3名であり、監査役工藤裕人氏は、事業会社での販売・管理、また人事、内部監査、業務構造改革・内部統制、サステナビリティ推進を責任者としての業務実績に基づき、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、監査を行ってまいります。また同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査役岩田美知行氏は、企業経営に関するコンサルティング業務を中心に、高い専門性と幅広い業務経験に基づき、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、監査を行っております。同氏は、一般株主との利益相反のおそれがなく、高い独立性が認められることから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査役平野洋氏は、公認会計士として長年にわたり監査法人での監査業務と専門知識に基づき、財務の専門家として客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言、監査を行ってまいります。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席するほか、必要に応じて経営陣とのミーティングを行っており、独立的、専門的な立場からの指導・提言を行っております。また、定期的に店舗にも視察に訪れ、クオリティの確認や指導等も行っております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定め、経歴や当社 との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを個別に判断し選 任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会および監査役会に出席し、取締役、常勤監査役および使用人等から内部監査、監査役監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、一般株主に配慮した意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名(全員が社外監査役)が、監査役会による監査を核とした経営監視体制を採用しており、監査方針及び監査計画に基づく網羅的な監査を実施するほか、取締役会に出席し取締役の職務執行の監視を行っております。監査役会は原則月1回を基本として開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会へ出席するほか、各店舗への往査、取締役を含む従業員からの重要事項の報告収受等により業務執行状況を監視し、会計監査人、内部監査室との連携を通じてその実効性を高めることに努めております。

(イ) 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

当事業年度において監査役会は17回開催され、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数	出席率
工藤 裕人	17回	100%
岩田 美知行	17回	100%
平野 洋	17回	100%

(口)監査役会における主な検討事項

当事業年度において、監査役会における主な検討事項は、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査 役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受けた上での監査法 人の監査報酬に対する同意、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。

(八)常勤監査役による監査活動

当事業年度における常勤監査役の監査役監査活動は、年間監査計画に基づいて実施されており、会計監査人 との連携や内部監査部との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制が構築されております。さらに常勤 監査役は年間を通じて業務監査を実施する他、業務執行状況の把握に努めております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室(1名)を設置し、監査役と連携を取りながら年間内部監査計画に基づき、各部門の管理・運営制度及び業務執行の適法性、効率性等の観点から監査を実施しております。その結果を代表取締役及び取締役会に報告し、改善活動への提言等を行っております。また、監査役及び会計監査人との連絡を行い、監査機能の向上に努めております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

(口) 継続監査期間

2021年以降

(ハ) 業務を執行した公認会計士

福田 健太郎

井口 寛之

(二) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 4名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、監査法人を選任しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を、監査役会が決定いたします。

(へ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に

基づいて、監査法人の評価を行っております。その結果、監査法人ハイビスカスについて、会計監査人の 適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

ΕΛ	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	36,000	-	34,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	36,000	-	34,000	-	

- (ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)は除く) 該当事項はありません。
- (八) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- (二) 監査報酬の決定方針

監査時間と監査報酬との推移を確認した上で、監査報酬を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度の監査計画と実績との比較、監査時間と報酬額との推移を確認した上で、当連結会計年度の監査予定時間と報酬額の相当性を検討した結果、会計監査人の報酬については監査の品質を維持向上していくための合理的水準であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の報酬プロセスに関しては、代表取締役社長三須和泰が取締役の報酬基準(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含みます。)を策定し、ガバナンス委員会での審議を求め、同委員会において、当該基準の合理性の審議(取締役の選任基準との整合性、他社報酬動向との比較検討、当社の業績との整合性及び当社の従業員給与水準との整合性)を行って取締役会に答申し、取締役会は、これを受け当該報酬基準を決議します。

口)決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の役員報酬を決定するにあたっての方針は、各取締役が長期的なビジョンに基づいた持続的な企業価値向上に資すること及び優秀な経営者の育成や確保に配慮し、適切なインセンティブを構成することを基本方針としております。取締役の報酬は、定額報酬と中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬で構成し、定額報酬につきましては株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、経営方針の実行状況と業績連動性及び職責や成果を反映した報酬案を代表取締役社長三須和泰がガバナンス委員会の答申を受けて取締役会にて決議された取締役報酬基準に基づき決定してまいります。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数、業界水準、当社グループの連結業績、従業員給与の水準等を考慮し、総合的に勘案して決定いたします。業務執行取締役については、これをベースとして、前事業年度の担当部門の業績達成度合いを加えて決定するものといたします。

(c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等として、直接的な支給は行わないものといたします。ただし、基本報酬に業績連動部分があることを考慮し、適宜、環境の変化に応じて決定いたします。非金銭報酬等については、譲渡制限付株式報酬によるものとし、ガバナンス委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当数を決定いたします。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の 決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業界の報酬水準を踏まえ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに連動した基本報酬を主なものといたします。業績連動報酬等を採用する場合または新たに非金銭報酬等を実施する場合には、ガバナンス委員会においてその割合や役位に応

じたウエイト等について検討を行い、取締役会に答申するものといたします。

取締役会は、ガバナンス委員会にて審議の上、取締役会で決議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定するとしていること、また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が個人別報酬決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったかガバナンス委員会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各取締役の報酬額について、取締役会はその決議により、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の活動内容・担当職務・貢献度等の評価を行うに最適と認められる代表取締役社長三須和泰に、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会の決定した方針に則し決定するよう委任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の		報酬等の種類別の総額(千円)				
役員区分	総額 (千円)	固定報酬	ストッ ク・ オプ ション	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除 く)	51,070	41,059	-	10,011	-	10,011	3
監査役 (社外監査役を除 く)	-	ı	ı	1	-	-	ı
社外役員	37,899	37,899	-	-	-	-	7

- (注) 1. 上記報酬の額には、譲渡制限付株式報酬として取締役1名に付与した金銭報酬債権に係る当事業年度の費用計上額(取締役10,011千円)を含んでおります。
 - 2. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3 名)であります。

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年6月26日開催の当社第38期定時株主総会における決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度 (以下、「本制度」という。)を導入しております。

(イ)本制度の導入目的等

(a) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、 株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対 し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(b) 本制度の導入条件

当社の取締役の報酬等の額は、2000年12月22日開催の当社第18期定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし使用人分の給与は含まない。)として、また、2016年6月24日開催の当社第34期定時株主総会及び、2017年6月23日開催の当社第35期定時株主総会において、いずれも別途の報酬枠として、当社の取締役に割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する具体的な内容及び算定方法につき、それぞれ株主総会の承認を得ておりますが、経営体制の刷新とともに株式報酬制度を見直し、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額200,000千円以内として設定いたしました。本制度の導入により、上記の別途の報酬枠であるストック・オプションとしての新株予約権に関する具体的な内容及び算定方法の定めをいずれも廃止することとし、当該報酬枠に基づくストック・オプションとしての新株予約権の発行は今後新たに行わないものといたします。

また、本制度に基づき割り当てる譲渡制限付株式は、自己株式を利用いたします。

(ロ)本制度の概要

(a)譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役(社外取締役を除く。)が、上記の現物出資に同意していること 及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(b)譲渡制限付株式の総数

当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数2,000,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(c)譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

i)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。)。

ii)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記 の譲渡制限期間が満了した時点において下記 の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

iii)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員 又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した 時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

iiii)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は事業会社であり、純投資目的株式を原則保有しない方針であります。また、事業上必要と考えられる場合には、政策投資目的株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有に関する検証につきましては、毎年取締役会において、取引先と当社グループの関係性、相互の企業価値向上の可能性に鑑みて、その合理性や必要性を検証し、継続して保有する意義が希薄化した株式については縮減に努めることを基本方針としております。

(ロ)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50,000	新規出資に伴う株式数増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務 会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

12,142,074

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

資産合計

【連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,630,366	6,645,161
売掛金	1 859,622	1 547,464
原材料及び貯蔵品	1,451,020	1,659,667
前渡金	96,624	155,973
その他	336,284	418,533
貸倒引当金	3,263	3,154
流動資産合計	8,370,655	9,423,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,241,382	3,682,169
減価償却累計額	3,639,865	2,308,668
建物及び構築物(純額)	2 10,601,516	1,373,500
機械装置及び運搬具	20,732	740
減価償却累計額	17,732	740
機械装置及び運搬具(純額)	3,000	-
工具、器具及び備品	3,135,499	514,483
減価償却累計額	2,195,144	233,072
工具、器具及び備品(純額)	940,354	281,411
土地	2 764,963	-
リース資産	280,265	11,330
減価償却累計額	197,761	10,634
リース資産(純額)	82,504	695
建設仮勘定	768	768
有形固定資産合計	12,393,107	1,656,375
無形固定資産	28,568	24,058
投資その他の資産		
投資有価証券	-	56,371
繰延税金資産	-	26,884
敷金及び保証金	2 1,064,757	952,300
その他	13,858	2,438
投資その他の資産合計	1,078,616	1,037,995
固定資産合計	13,500,292	2,718,429
繰延資産		
新株予約権発行費	1,028	-
社債発行費	303	-
繰延資産合計	1,332	-

21,872,280

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	733,528	420,915
短期借入金	-	3,4 1,700,000
1 年内償還予定の社債	100,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	-	4 230,000
未払金	494,777	279,888
未払費用	319,721	296,177
本社移転費用引当金	-	30,800
未払法人税等	32,424	32,215
未払消費税等	186,400	586,014
契約負債	389,443	368,485
その他	164,530	199,255
流動負債合計	2,420,825	4,143,752
固定負債		
長期借入金	2,3,4 14,423,881	4 1,897,500
リース債務	57,376	-
資産除去債務	602,936	205,607
その他	20,199	13
固定負債合計	15,104,392	2,103,120
負債合計	17,525,217	6,246,872
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	7,658,519	7,645,077
利益剰余金	1,474,487	56,240
自己株式	2,066,387	2,042,934
株主資本合計	4,217,644	5,758,382
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	107,898	115,298
その他の包括利益累計額合計	107,898	115,298
新株予約権	21,520	21,520
純資産合計	4,347,062	5,895,201
負債純資産合計	21,872,280	12,142,074

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 13,859,262	1 10,662,788
売上原価	5,766,717	4,668,558
	8,092,545	5,994,229
- 販売費及び一般管理費	2 7,825,651	2 5,744,459
当業利益 一	266,893	249,769
三 営業外収益		
受取利息	50	3,916
為替差益	-	938
業務受託料	4,321	6,316
受取賃貸料	14,838	20,086
その他	20,007	34,852
一 営業外収益合計	39,217	66,111
営業外費用		
支払利息	88,488	48,779
社債利息	1,152	239
アレンジメントフィー	-	80,000
為替差損	10,290	-
株式報酬費用消滅損	3,180	863
その他	27,261	12,030
三年, 三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	130,372	141,913
経常利益	175,738	173,967
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,808,212
家賃免除益	12,253	-
特別利益合計	12,253	1,808,212
特別損失		
減損損失	4 298,307	4 429,762
固定資産売却損	5 620	-
固定資産除却損	6 14,355	-
本社移転費用引当金繰入額	-	7 30,800
特別損失合計	313,283	460,562
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 失()	125,290	1,521,617
法人税、住民税及び事業税	32,424	32,215
法人税等調整額	4,606	41,325
法人税等合計	27,817	9,110
当期純利益又は当期純損失()	153,108	1,530,727
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	153,108	1,530,727

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	153,108	1,530,727
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	21,782	7,400
その他の包括利益合計	21,782	7,400
包括利益	174,890	1,538,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	174,890	1,538,127
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

					(11=1113)
		株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	7,658,519	1,321,378	2,066,375	4,370,765
当期变動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			153,108		153,108
自己株式の取得				12	12
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-		153,108	12	153,120
当期末残高	100,000	7,658,519	1,474,487	2,066,387	4,217,644

	その他の包括	舌利益累計額			
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	129,680	129,680	21,520	4,521,965	
当期变動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()		-		153,108	
自己株式の取得		-		12	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	21,782	21,782		21,782	
当期变動額合計	21,782	21,782	-	174,903	
当期末残高	107,898	107,898	21,520	4,347,062	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	7,658,519	1,474,487	2,066,387	4,217,644
当期変動額					
親会社株主に帰属する当 期純利益			1,530,727		1,530,727
自己株式の処分		13,442		23,453	10,011
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	13,442	1,530,727	23,453	1,540,738
当期末残高	100,000	7,645,077	56,240	2,042,934	5,758,382

	その他の包括	舌利益累計額			
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	107,898	107,898	21,520	4,347,062	
当期変動額					
親会社株主に帰属する当 期純利益		-		1,530,727	
自己株式の処分		-		10,011	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	7,400	7,400		7,400	
当期变動額合計	7,400	7,400	-	1,548,138	
当期末残高	115,298	115,298	21,520	5,895,201	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	 前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期	405,000	4 504 047
純損失()	125,290	1,521,617
減価償却費	777,129	350,360
減損損失	298,307	429,762
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	-	30,800
固定資産除却損	14,355	-
固定資産売却損益(は益)	620	1,808,212
貸倒引当金の増減額 (は減少)	28	108
受取利息及び受取配当金	50	3,916
アレンジメントフィー		80,000
支払利息	88,488	48,779
社債利息	1,152	239
株式報酬費用	55,385	23,511
家賃免除益	12,253	-
売上債権の増減額(は増加)	140,846	316,863
棚卸資産の増減額(は増加)	112,051	208,646
前渡金の増減額(は増加)	14,968	54,224
仕入債務の増減額(は減少)	274,530	312,653
未払金の増減額(は減少)	182,259	175,697
未払費用の増減額(は減少)	56,358	31,794
未払消費税等の増減額(は減少)	67,590	136,529
契約負債の増減額(は減少)	38,593	29,673
その他	7,645	312,524
小計 刊自なが記せるの名の名	1,274,552	272,047
利息及び配当金の受取額	50	3,916
利息の支払額 法人税等の支払額	90,232	46,226 32,424
	32,424	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,151,947	346,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		62.605
投資有価証券の取得による支出	-	63,605
出資金の払戻による収入 有形及び無形固定資産の取得による支出	707,687	4,871 162,465
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,699	12,126,201
資産除去債務の履行による支出	39,050	12,120,201
東金及び保証金の差入による支出 製金及び保証金の差入による支出	158	54,535
敷金及び保証金の回収による収入	248	294,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	744,948	12,144,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	744,940	12,144,475
短期借入金の純増減額(は減少)	_	1,700,000
長期借入れによる収入	200,000	2,300,000
長期借入金の返済による支出	200,000	14,596,381
社債の償還による支出	200,000	100,000
アレンジメントフィーの支払額	-	80,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	38,224	9,045
自己株式の取得による支出	12	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,237	10,785,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,905	2,528
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	370,667	1,014,794
現金及び現金同等物の期首残高	5,259,699	5,630,366
現金及び現金同等物の期末残高	F 000 000	0.045.404
元並及U:汽並門寸物以物小%同 ————————————————————————————————————	1 5,630,366	1 6,645,161

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。売却原価 は移動平均法により算定しております)。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

投資事業有限責任組合出資金

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

(イ)食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ)ワイン(原材料)

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(八)貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

機械装置及び運搬具 2年から5年

工具、器具及び備品 2年から20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費については3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生する費用に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎と し資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグループの固定資 産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度		当連結会	会計年度
	減損損失	固定資産	減損損失	固定資産
レストラン事業	280,908	536,631	249,953	397,129
その他事業	17,399	17,399	179,808	211,098

当連結会計年度において、ホテル資産を譲渡したことを機にセグメントの管理区分の見直しを行い、「ホテル事業」に含まれていた指定管理制度に基づく業務受託事業(「オーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井」)について「その他」へ区分することといたしました。

なお、前連結会計年度については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

店舗固定資産については、資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額により算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて、正味売却価額は不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中長期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数、組単価及び人件費であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主

要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 26,884千円

(相殺前の繰延税金資産の金額 38,543千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中長期の事業計画を基礎としておりますが、繰延税金資産の算出に当たっては翌年度の予算に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画及び翌年度の予算の主要な仮定は、レストランにおける来店 客数、婚礼組数及び組単価、ホテルにおける稼働率及び組単価であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務 諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から 適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財 務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準 委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

-千円

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(本社移転に伴う見積りの変更)

当社グループは、2025年1月14日開催の取締役会において、本社移転(2025年7月予定)を決議いたしました。これに伴い、移転によって利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり償却期間を変更しております。

また、原状回復に係る資産除去債務について、新たな情報の入手に伴う見積額の変更に加え、償却に係る合理的な期間を短縮しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21,211千円減少しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務の一部について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この変更により、資産除去債務残高が40,250千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益は22千円、税金等調整前当期純利益は40,273千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

長期借入金

1 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
建物及び構築物	4,815,855千円		-千円
土地	160,993		-
敷金及び保証金	1,163,038		-
計	6,139,886		-
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	

4,715,000千円

3 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行とシンジケートローン形式による貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
貸出コミットメントの総額	3,315,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	3,315,000	1,700,000
計	-	-

4 財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日)

以下の長期借入金(シンジケートローン契約を含む)には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上の全ての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者より請求される可能性があります。

(1) コミット型シンジケートローン(2024年3月31日現在 借入残高3,315,000千円)

各年度末の連結貸借対照表における純資産額を、2018年3月期末の連結貸借対照表における純資産額の75%、又は直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 金銭消費貸借契約(2024年3月31日現在 借入残高1,665,000千円)

各年度末の連結貸借対照表における純資産額を直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%以上に維持すること。

各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、当社は、当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定水準を下回ったことにより、上記の契約における財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

以下の借入金には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上の全ての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者より請求される可能性があります。

・シンジケートローン (2025年3月31日現在 短期借入金残高1,700,000千円 1年内返済予定の長期借入金残高230,000千円 長期借入金残高1,897,500千円)

各年度末の連結貸借対照表における純資産額を、2024年3月期末の連結貸借対照表における純資産額の75%、又は直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	1,868,663千円	1,595,105千円
地代家賃	1,372,292	1,014,845
広告宣伝費	744,286	405,788

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	-千円	3,811,656千円
土地	-	6,018,844
商標権	-	676
ソフトウェア	-	4,617
売却関連費用	-	393,682
計	-	1,808,212

⁽注)同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産 売却益として表示しております。

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

, ,			
用途	場所	種類	減損損失(千円)
店舗設備	愛知県名古屋市	建物等	110,816
店舗設備	京都市東山区	建物等	101,945
店舗設備	東京都世田谷区	建物等	57,063
宿泊設備	奈良県桜井市	建物等	17,399
店舗設備	東京都港区	建物等	4,082
店舗設備	福岡県福岡市	建物等	3,244
店舗設備	北海道札幌市	建物等	2,465
店舗設備	東京都千代田区	建物等	1,289

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化した資産グループについて、当連結会計年度末において、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金 額(千円)
建物及び構築物	268,791
工具、器具及び備品	26,792
その他	2,723
合計	298,307

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額等を基に算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.64%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
遊休資産	栃木県那須郡	土地等	173,775
店舗設備	京都府京都市	建物等	114,437
店舗設備	石川県金沢市	建物等	82,771
店舗設備	東京都世田谷区	建物等	40,250
店舗設備	東京都千代田区	建物等	6,629
宿泊設備	奈良県桜井市	建物等	6,033
店舗設備	東京都港区	建物等	2,559
店舗設備	北海道札幌市	建物等	1,549
店舗設備	愛知県名古屋市	建物等	989
店舗設備	福岡県福岡市	建物等	766

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化した資産グループについて、当連結会計年度末において、帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金 額(千円)
建物及び構築物	227,450
工具、器具及び備品	21,333
土地	123,808
その他	57,170
合計	429,762

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額等を基に算定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを8.41%で割り引いて算定しております。

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他(有形固定資産)	620千円	-千円
計	620	-

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	13,385千円	-千円
工具、器具及び備品	969	-
計	14,355	-

7 本社移転費用引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年7月の本社移転に伴うものであり、主な内容は、不動産賃貸契約の解約により発生すると見込まれる損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期発生額	21,782千円	7,400千円
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	21,782	7,400
その他の包括利益合計	21,782	7,400

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	74,740,400	-	-	74,740,400
合計	74,740,400	-	-	74,740,400
自己株式				
普通株式	4,095,239	63,850	-	4,159,089
合計	4,095,239	63,850	-	4,159,089

⁽注)自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得により63,800株、単元未満株式の買取により50株がそれぞれ増加したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の 目的となる	新株子	が終権の目的 d (注		数(株)	当連結会計
云牡石 利怀了别惟以内扒 	日的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	(千円)	
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権	普通株式	17,785,200	-	-	17,785,200	21,520
	合計	-	17,785,200	-	-	17,785,200	21,520

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	74,740,400	-	-	74,740,400
合計	74,740,400	-	-	74,740,400
自己株式				
普通株式	4,159,089	26,800	47,000	4,138,889
合計	4,159,089	26,800	47,000	4,138,889

(注)自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得26,800株によるものであります。また、自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分47,000株によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の 会社名 新株予約権の内訳 目的となる		新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)				当連結会計
五江日	からいか、コ・ボンジョン・プログ	株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	(千円)
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権	普通株式	17,785,200	-	-	17,785,200	21,520
	合計	-	17,785,200	-	-	17,785,200	21,520

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。
- 2. 重要な非資金取引の内容該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗における厨房設備等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却 資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内	652,793	635,096
1年超	396,687	724,051
合計	1,049,481	1,359,148

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、投資先の事業リスクに晒されております。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に 見直しております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、 当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最 長で決算日後約4年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	1,064,757	1,028,963	35,793
資産計	1,064,757	1,028,963	35,793
(1) 1年内償還予定社債	100,000	99,219	780
(2) 長期借入金	14,423,881	14,045,115	378,765
負債計	14,523,881	14,144,334	379,546

(注) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	952,300	924,806	27,494
資産計	952,300	924,806	27,494
(1) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	2,127,500	2,127,500	-
負債計	2,127,500	2,127,500	-

- (注) 1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価 が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
 - 2 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下 の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	
非上場株式	50,000	

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

0111 C 01 C 100 C 100 C 100 C	F1021-244-5 /
区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合出資金	6,371

金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	5,586,658	-	-	-
売掛金	859,622	-	-	-
合計	6,446,281	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,607,723	-	-	-
売掛金	547,464	-	-	-
合計	7,155,188	-	-	-

社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

列定加公司 十及(2027年 37)31日)								
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)			
社債	100,000	-	-	-	-			
長期借入金	14,423,881	-	-	-	-			
リース債務	34,011	31,316	26,059	-	-			
合計	14,557,892	31,316	26,059	-	-			

当連結会計年度(2025年3月31日)

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を作成しているため、記載を省略しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	•	1,028,963	-	1,028,963
1年内償還予定社債	-	99,219	-	99,219
長期借入金	-	14,045,115	-	14,045,115

当連結会計年度(2025年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	924,806	-	924,806
長期借入金(1年内返				
済予定の長期借入金を	-	2,127,500	-	2,127,500
含む)				

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

(1) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 1年内償還予定社債 (2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、変動金利条件の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額50,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額6,371千円)については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプション等に係わる費用計上額及び科目名 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 販売費及び一般管理費 55,385千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 販売費及び一般管理費 23,511千円

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額 該当事項はありません。

3.譲渡制限付株式報酬の内容

付与対象者の区分および人数	当社の取締役()3名 社外取締役を除く	当社の従業員 372名
株式の種類および付与数	普通株式 758,000株	普通株式 653,500株
付与日	2020年 8 月21日	2022年 3 月24日
譲渡制限期間	2020年8月21日~ 2023年8月31日 2020年8月21日~ 2024年8月31日 2020年8月21日~ 2025年8月31日	2022年 3 月24日 ~ 2024年 3 月31日 2022年 3 月24日 ~ 2025年 3 月31日
解除条件	本譲りでは、 2023 株 2025 k	本譲継続に 関い を を は の の の の の の の の の の の の の
付与日における公正な評価単価	176円	195円

付与対象者の区分および人数	当社の取締役()1名 社外取締役を除く
株式の種類および付与数	普通株式 47,000株
付与日	2024年 8 月14日
譲渡制限期間	2024年 8 月14日 ~ 2029年 8 月14日
解除条件	本以定日取用の生活の場合では、おりから、 は、 2025年とは、 2025年を表現の 1 名の 1 名の 2 の 2 の 3 を 3 を 3 を 4 の 4 の 4 の 4 の 5 を 6 の 5 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を
付与日における公正な評価単価	213円

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
5,255千円	4,926千円
208,555	96,050
700,535	656,509
2,641,460	2,208,393
59,312	76,442
3,615,119	3,042,321
2,641,460 865,760	2,208,393 795,384
3,507,221	3,003,777
107,897	38,543
122,339	11,659
122,339	11,659
14,441	26,884
	(2024年3月31日) 5,255千円 208,555 700,535 2,641,460 59,312 3,615,119 2,641,460 865,760 3,507,221 107,897

- (注) 1.評価性引当額が503,443千円減少しております。この増減の主な内容は、当社において税務上の 繰越欠損金に係る評価性引当額が433,067千円減少、固定資産の減損損失の認容などにより将来減 算一時差異等の合計に係る評価制引当額が70,376千円減少したことによるものであります。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

INCLINIA CITIZ (LOC)	· - / 3 - · - /						
	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	173	ı	902	•	1	2,640,384	2,641,460
評価性引当額	173	-	902			2,640,384	2,641,460
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	1	-	2,208,393	2,208,393
評価性引当額	-	-	-			2,208,393	2,208,393
繰延税金資産	-	-	-	-	-	•	-

- () 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 - 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	-	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.44
住民税均等割	-	2.12
評価性引当額の増減	-	37.76
その他		0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	0.60

(注)前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年

4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税 金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1. 当該資産除去債務の概要
 - ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
 - ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4~50年と見積り、割引率は0.224~1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、本社を移転することを決議いたしました。これにより、原状回復に係る資産除去債務について、新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	655,439千円	605,936千円
見積りの変更による増加額	-	55,288
時の経過による調整額	2,865	2,600
資産除去債務の履行による取崩し	52,368	392,727
 期末残高	605,936	271,098

- (注) 1.前連結会計年度の期末残高には、流動負債の部その他(資産除去債務)の残高3,000千円を含めて表示しております。
 - 2.当連結会計年度の期末残高には、流動負債の部その他(資産除去債務)の残高65,490千円を含めて表示しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度よりセグメント区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後の区分により作成したものを記載しております。報告セグメントの区分変更については、「(セグメント情報等) セグメント情報 1.報告セグメントの概要」に記載しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他		
	レストラン事 業	ホテル事業	計	(注)	計
売上高					
サービスの提供	8,911,509	4,293,081	13,204,591	-	13,204,591
物販その他等	118,273	98,911	217,185	437,486	654,671
顧客との契約から 生じる収益	9,029,783	4,391,993	13,421,776	437,486	13,859,262
外部顧客への売上 高	9,029,783	4,391,993	13,421,776	437,486	13,859,262

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンライン販売などの事業を 含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他		
	レストラン事 業	ホテル事業	計	(注)	計
売上高					
サービスの提供	8,936,270	1,008,675	9,944,945	-	9,944,945
物販その他等	158,474	20,535	179,010	538,832	717,842
顧客との契約から 生じる収益	9,094,744	1,029,210	10,123,955	538,832	10,662,788
外部顧客への売上 高	9,094,744	1,029,210	10,123,955	538,832	10,662,788

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンライン販売などの事業を 含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、レストラン事業及びホテル事業を主な事業内容としております。各事業における主な履行義務の内容は、次のとおりであります。

(1)レストラン事業…主にレストランに来店されるお客様を顧客としており、サービスの提供時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(2)ホテル事業…主にホテルに宿泊されるお客様を顧客としており、ホテルの宿泊利用サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービス提供の進捗に応じて充足されると判断しており、当該サービス提供の進捗に応じて収益を認識しております。

3 . 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	709,757	859,622
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	859,622	547,464
契約負債 (期首残高)	424,873	389,443
契約負債(期末残高)	389,443	368,485

契約負債は、主にレストラン事業において提供される婚礼サービスにおける顧客からの前受金及び当社が発行する食事券等のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の増減は、前受金の受領による増加及び収益認識により生じたものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた額は312,297千円であります。当連結会計年度において契約負債が20,958千円減少した主な要因は、レストランサービスにおける顧客からの前受金が26,987千円減少したことによるものであります。

(2)残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「レストラン事業」、「ホテル事業」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な製品又はサービスの内容は下記のとおりであります。

レストラン事業部:レストラン店舗の運営

ホテル事業部:ホテル店舗の運営

当連結会計年度において、ホテル資産を譲渡したことを機にセグメントの管理区分の見直しを行い、「ホテル事業」に含まれていた指定管理制度に基づく業務受託事業(「オーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井」)について「その他」へ区分することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

						(+ + 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	報	告セグメント		その他	調整額	連結財務諸表計 上額
	レストラン事業	ホテル事業	計	(注) 1	(注) 2	(注) 3
売上高						
サービスの提供	8,911,509	4,293,081	13,204,591			13,204,591
物販その他等	118,273	98,911	217,185	437,486		654,671
顧客との契約から生じる収 益	9,029,783	4,391,993	13,421,776	437,486		13,859,262
外部顧客への売上高	9,029,783	4,391,993	13,421,776	437,486		13,859,262
セグメント間の内部売上高 又は振替高				220,624	220,624	
計	9,029,783	4,391,993	13,421,776	658,111	220,624	13,859,262
セグメント利益	999,057	178,474	1,177,532	106,268	1,016,907	266,893
セグメント資産	4,094,457	11,231,969	15,326,427	449,760	6,096,092	21,872,280
その他の項目						
減価償却費(注)4	198,790	564,300	763,090	14,039		777,129
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)5	596,591	43,817	640,409	5,449		645,858

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンライン販売などの事業を含んでおります。
 - 2. 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 1,016,907千円には、セグメント間取引消去 5,857千円、各報告セグメントに 配分していない全社費用 1,011,050千円を含んでおります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,096,092千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,270,605千円 及び棚卸資産の調整額 174,512千円を含んでおります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属し ない現金及び預金5,630,366千円であります。
 - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。
 - 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

(単位:千円)

						<u>(半四・十つ)</u>
	報	告セグメント		その他	調整額	連結財務諸表計 上額
	レストラン事業	ホテル事業計		(注) 1	(注) 2	(注) 3
売上高						
サービスの提供	8,936,270	1,008,675	9,944,945	-	-	9,944,945
物販その他等	158,474	20,535	179,010	538,832	-	717,842
顧客との契約から生じる収 益	9,094,744	1,029,210	10,123,955	538,832	-	10,662,788
外部顧客への売上高	9,094,744	1,029,210	10,123,955	538,832	-	10,662,788
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	ı	1	187,843	187,843	-
計	9,094,744	1,029,210	10,123,955	726,676	187,843	10,662,788
セグメント利益又は損失 ()	1,001,197	38,738	962,458	252,642	965,331	249,769
セグメント資産	3,984,619	508,877	4,493,497	700,003	6,948,573	12,142,074
その他の項目						
減価償却費(注)4	178,230	137,349	315,580	34,780	-	350,360
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 5	98,137	103,475	201,613	29,759	-	231,372

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンライン販売などの事業を含んでおります。
 - 2. 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額 965,331千円には、セグメント間取引消去1,106千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 966,437千円を含んでおります。
 - (2) セグメント資産の調整額6,948,573千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,193,226千円 及び棚卸資産の調整額 244,653千円を含んでおります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属し ない現金及び預金6,645,161千円であります。
 - 3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 4. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。
 - 5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	レストラン 事業	ホテル事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	280,908	17,399	-	-	298,307

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

					(1 1 - 1 1 1 3 /
	レストラン 事業	ホテル事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	249,953	-	179,808	•	429,762

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株マ太ラベン(注 式ル平ブスト 1) (注)	東京都	1,000	投びコルン	被所有 直接 36.23	コンサル ティング 役員兼任 1名	コンサルティング料 (注 2)	26,736	未払金	1,100

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)当社取締役である韓俊氏が代表取締役を務めております。
- (注2)コンサルティング料については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。
- 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	株マ太ラベン(注 式ル平ブスト1) は100円では10円である。 株マ太ラベン(注 は10円である。	東京都千代田区	1,000	投 び コルング	被所有 直接 36.23	コンサル ティング 役員兼任 1名	コンサルティング料 (注 2)	3,750	未払金	275

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)当社取締役である韓俊氏が代表取締役を務めております。
- (注2)コンサルティング料については、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。
- 2 . 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	61.28円	1 株当たり純資産額	83.19円
1株当たり当期純損失()	2.17円	1 株当たり当期純利益	21.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.16円

- (注) 1.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2. 算定上の基礎
 - 1.1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,347,062	5,895,201
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	21,520	21,520
(うち新株予約権)	(21,520)	(21,520)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,325,542	5,873,681
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	70,581,311	70,601,511

2.1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	153,108	1,530,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は当期純損失()(千円)	153,108	1,530,727
普通株式の期中平均株式数(株)	70,607,940	70,601,027
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	1	ı
普通株式増加数(株)	-	1,746,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た りの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

⁽注)前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ひらまつ	第8回無担保 普通社債 (注)	2019年 7月31日	100,000	- (-)	0.1	無担保社債	2024年 7月31日
合計	-	-	100,000	- (-)	-	-	-

(注) 1.「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,700,000	0.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	230,000	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	34,011	1,038	2.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,423,881	1,897,500	0.40	2026年 6 月 ~ 2029年 6 月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	57,376	ı	ı	-
計	14,515,268	3,828,538	-	-

- (注) 1.平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	230,000	230,000	230,000	1,207,500

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	5,555,250	10,662,788
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間 (当期)純損失()	(千円)	1,678,359	1,521,617
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()	(千円)	1,676,588	1,530,727
1株当たり中間純利益又 は1株当たり中間(当期) 純損失()	(円)	23.75	21.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 5,571,666 6,608,095 売掛金 547,464 859,617 原材料及び貯蔵品 1,904,321 1,625,533 前渡金 1 83,669 1 83,669 148,823 91,841 前払費用 その他 186,744 325,438 貸倒引当金 3,263 3,154 流動資産合計 8,472,791 9,557,676 固定資産 有形固定資産 2 10,601,516 1,373,500 建物及び構築物 車両運搬具 3,000 工具、器具及び備品 943,444 284,501 十地 764,963 リース資産 82,504 695 建設仮勘定 768 768 1,659,465 有形固定資産合計 12,396,197 無形固定資産 商標権 4,254 4,478 ソフトウエア 18,828 15,442 ソフトウエア仮勘定 4,768 3,421 電話加入権 717 717 無形固定資産合計 28,568 24,058 投資その他の資産 投資有価証券 56,371 関係会社株式 63,274 63,274 繰延税金資産 26,884 1,063,852 951,334 敷金及び保証金 その他 13,858 2,438 1,140,985 1,100,302 投資その他の資産合計 固定資産合計 13,565,751 2,783,827 繰延資産 1,028 新株予約権発行費 社債発行費 303 1,332 繰延資産合計 資産合計 22,039,875 12,341,503

短期借入金 1年内償還予定の社債 1年内返済予定の長期借入金 未払金 未払金 未払費用 本社移転費用引当金 未払法人税等 未払消費税等 契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債 その他 固定負債 ・その他 固定負債 ・その他 対験がある。 「のものものものものものものものものものものものものもの。」 は対策を表している。 「のものものものものものものものものものものものものものものものものものものも		当事業年度 (2025年 3 月31日) 1 554,161 3,4 1,700,000 - 4 230,000 1 279,888 294,677 30,800 32,215 586,014 368,485 180,108 4,256,351
流動負債 買掛金 1 短期借入金 1 年内償還予定の社債 1 年内返済予定の長期借入金 未払金 未払費用 本社移転費用引当金 未払消費税等 契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	100,000 - 1 494,777 309,628 - 32,424 186,400 389,443 145,622 2,490,108	3,4 1,700,000 4 230,000 1 279,888 294,677 30,800 32,215 586,014 368,485 180,108 4,256,351
買掛金 短期借入金 1年内償還予定の社債 1年内返済予定の長期借入金 未払金 未払費用 本社移転費用引当金 未払法人税等 未払消費税等 契約負債 その他 添動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	100,000 - 1 494,777 309,628 - 32,424 186,400 389,443 145,622 2,490,108	3,4 1,700,000 4 230,000 1 279,888 294,677 30,800 32,215 586,014 368,485 180,108 4,256,351
短期借入金 1 年内償還予定の社債 1 年内返済予定の長期借入金 未払金 未払費用 本社移転費用引当金 未払法人税等 未払消費税等 契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 負債合計 負債合計	100,000 - 1 494,777 309,628 - 32,424 186,400 389,443 145,622 2,490,108	3,4 1,700,000 4 230,000 1 279,888 294,677 30,800 32,215 586,014 368,485 180,108 4,256,351
1年内償還予定の社債 1年内返済予定の長期借入金 未払金 未払費用 本社移転費用引当金 未払消費税等 契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	309,628 - 32,424 186,400 389,443 145,622 2,490,108	4 230,000 1 279,888 294,677 30,800 32,215 586,014 368,485 180,108 4,256,351
1年内返済予定の長期借入金 未払金 1 未払費用 本社移転費用引当金 未払法人税等 未払消費税等 契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債 その他 固定負債合計 負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	309,628 - 32,424 186,400 389,443 145,622 2,490,108	1 279,888 294,677 30,800 32,215 586,014 368,485 180,108 4,256,351
未払金 未払費用 本社移転費用引当金 未払法人税等 未払消費税等 契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	309,628 - 32,424 186,400 389,443 145,622 2,490,108	1 279,888 294,677 30,800 32,215 586,014 368,485 180,108 4,256,351
未払費用 本社移転費用引当金 未払法人税等 未払消費税等 契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2.3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	309,628 - 32,424 186,400 389,443 145,622 2,490,108	294,677 30,800 32,215 586,014 368,485 180,108 4,256,351
本社移転費用引当金 未払法人税等 未払消費税等 契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	32,424 186,400 389,443 145,622 2,490,108	30,800 32,215 586,014 368,485 180,108 4,256,351
未払法人税等 未払消費税等 契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	186,400 389,443 145,622 2,490,108	32,215 586,014 368,485 180,108 4,256,351
未払消費税等 契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	186,400 389,443 145,622 2,490,108	586,014 368,485 180,108 4,256,351
契約負債 その他 流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	389,443 145,622 2,490,108	368,485 180,108 4,256,351
その他 流動負債合計 固定負債 2,3,4 貝ース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金 (2,3,4 (2,3,4 (2,3,4 (2,3,4 (2,3,4 (2,3,4 (2,3,4 (3,4) (2,3,4 (3,4) (3,4) (4,4) (3,4) (4,4) (4,4) (4,4) (4,4) (4,4) (4,4) (5,4) (4,4) (6,4) (4,4) (7,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) (8,4) (4,4) <	145,622 2,490,108	180,108 4,256,351
流動負債合計 固定負債 長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	2,490,108	180,108 4,256,351
固定負債 2,3,4 リース債務 資産除去債務 資産除去債務 要 繰延税金負債 その他 固定負債合計 要 純資産の部 株主資本 資本金 資本金	2,490,108	
長期借入金 2,3,4 リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 () 負債合計 () 純資産の部 株主資本 資本金 ()	14.423.881	4 1,897,500
リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	14.423.881	4 1,897,500
リース債務 資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	,,	
資産除去債務 繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	57,376	-
繰延税金負債 その他 固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	602,936	205,607
その他	14,441	· -
固定負債合計 負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	5,757	13
負債合計 純資産の部 株主資本 資本金	15,104,392	2,103,120
純資産の部株主資本資本金	17,594,500	6,359,471
株主資本 資本金	, ,	<u> </u>
資本金		
	100,000	100,000
資本剰余金	.00,000	.00,000
資本準備金	3,304,735	3,304,735
その他資本剰余金	4,353,783	4,340,341
資本剰余金合計	7,658,519	7,645,077
利益剰余金	.,000,010	1,010,011
利益準備金	7,402	7,402
その他利益剰余金	.,	.,
繰越利益剰余金	1,275,680	250,966
利益剰余金合計	1,268,277	258,369
自己株式	2,066,387	2,042,934
#主資本合計	4,423,854	5,960,511
新株予約権	., 120,007	21,520
純資産合計		5,982,032
負債純資産合計	21,520 4,445,374	

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	13,787,397	10,660,009
売上原価	1 5,753,151	1 4,698,657
売上総利益	8,034,246	5,961,351
販売費及び一般管理費	1,2 7,801,601	1,2 5,715,418
営業利益	232,644	245,933
営業外収益		
受取利息	50	3,916
業務受託料	4,321	6,316
受取賃貸料	14,838	20,086
為替差益	-	938
その他	19,730	34,608
営業外収益合計	38,941	65,866
営業外費用		
支払利息	88,488	48,779
社債利息	1,152	239
アレンジメントフィー	-	80,000
為替差損	10,489	-
株式交付費	3,180	863
その他	27,261	12,030
営業外費用合計	130,571	141,913
経常利益	141,013	169,886
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,808,212
家賃免除益	12,253	-
特別利益合計	12,253	1,808,212
特別損失		
減損損失	4 298,307	4 429,762
固定資産売却損	5 620	-
固定資産除却損	6 14,355	-
本社移転費用引当金繰入額	<u>-</u>	7 30,800
特別損失合計	313,283	460,562
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	160,015	1,517,536
法人税、住民税及び事業税	32,424	32,215
法人税等調整額	4,606	41,325
法人税等合計	27,817	9,110
当期純利益又は当期純損失()	187,833	1,526,646

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				当事業年度 2024年 4 月 1 日 2025年 3 月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費			3,886,170	67.6		3,141,379	66.8
労務費			1,422,577	24.7		1,205,991	25.7
経費			444,404	7.7		351,285	7.5
売上原価			5,753,151	100.0		4,698,657	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

						'	平 四・11J/
				株主資本			
			資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金
		貝 平 年開立	資本剰余金	合計		繰越利益剰余金	合計
当期首残高	100,000	3,304,735	4,353,783	7,658,519	7,402	1,087,846	1,080,443
当期変動額							
当期純損失()				-		187,833	187,833
自己株式の取得				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	187,833	187,833
当期末残高	100,000	3,304,735	4,353,783	7,658,519	7,402	1,275,680	1,268,277

	株主	資本	实性之约接	姑婆辛 合註
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,066,375	4,611,700	21,520	4,633,220
当期变動額				
当期純損失()		187,833		187,833
自己株式の取得	12	12		12
当期变動額合計	12	187,845	-	187,845
当期末残高	2,066,387	4,423,854	21,520	4,445,374

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

				株主資本			
			資本剰余金			利益剰余金	
資本金	資本準備金 その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金			
		貝平牛佣並	資本剰余金	合計		繰越利益剰余金	合計
当期首残高	100,000	3,304,735	4,353,783	7,658,519	7,402	1,275,680	1,268,277
当期変動額							
当期純利益				-		1,526,646	1,526,646
自己株式の処分			13,442	13,442			-
当期変動額合計	-	-	13,442	13,442	-	1,526,646	1,526,646
当期末残高	100,000	3,304,735	4,340,341	7,645,077	7,402	250,966	258,369

	株主	資本	ᆄᄽᄝᄵᄹ	純資産合計	
	自己株式	株主資本合計	新株予約権	縄貝生日計	
当期首残高	2,066,387	4,423,854	21,520	4,445,374	
当期变動額					
当期純利益		1,526,646		1,526,646	
自己株式の処分	23,453	10,011		10,011	
当期变動額合計	23,453	1,536,657	-	1,536,657	
当期末残高	2,042,934	5,960,511	21,520	5,982,032	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております(評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております)。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

· 投資事業有限責任組合出資金

投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能 な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

食材(原材料)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 ワイン(原材料)

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物3年から50年車両運搬具2年から5年工具、器具及び備品2年から20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

本社移転費用引当金

本社移転に伴い発生する費用に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費については3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。 社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1.店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎と し資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグループの固定資 産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位:千円)

	前事業	美年度	当事業年度		
	減損損失固定資産		減損損失	固定資産	
レストラン事業	280,908	536,631	249,953	397,129	
その他事業	17,399	17,399	179,808	211,098	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.店舗固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 26,884千円

(相殺前の繰延税金資産の金額 38,543千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

詳細については、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(会計上の見積りの変更)

(本社移転に伴う見積りの変更)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(会計上の見積りの変更)本社移転に伴う見積りの変更」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(会計上の見積りの変更)資産除去債務の見積りの変更」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	83,669千円	83,669千円
短期金銭債務	99,012	136,929

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
建物及び構築物	4,815,855千円		-千円
土地	160,993		-
敷金及び保証金	1,163,038		-
計	6,139,886		-

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
長期借入金	4.715.000千円		 -千円

3 貸出コミットメント

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)3 貸出コミットメント」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 財務制限条項

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)4 財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度	
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日	3
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日	∃)
営業取引による取引高			
仕入高	194,934千円	247	7,763千円
販売費及び一般管理費	77,915	52	2,304

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.12%、当事業年度81.98%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.88%、当事業年度18.02%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	1,855,574千円	1,580,634千円
地代家賃	1,367,017	1,009,155
広告宣伝費	744,272	405,788

3 固定資産売却益

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 3 固定資産売却益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 減損損失

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5 固定資産売却損

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 5 固定資産売却損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

6 固定資産除却損

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 6 固定資産除却損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7 本社移転費用引当金繰入額

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 7 本社移転費用引当金繰入額」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 63,274千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 63,274千円)、非上場株式(貸借対照表計上額 50,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表計上額 6,371千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	91,913千円	94,145千円
未払事業所税	5,255	4,926
資産除去債務	208,555	96,050
固定資産減損損失	700,535	656,509
繰越欠損金	2,641,460	2,208,393
その他	59,312	76,442
繰延税金資産小計	3,707,032	3,136,466
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,641,460	2,208,393
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	957,673	889,529
評価性引当額小計	3,599,134	3,097,922
繰延税金資産合計	107,897	38,543
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	122,339	11,659
繰延税金負債合計	122,339	11,659
繰延税金資産の純額	14,441	26,884

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-	34.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.44
住民税均等割	-	2.12
評価性引当額の増減	-	37.76
その他	-	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	0.60

⁽注)前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有	建物及び構築物	10,601,516	75,135	9,066,416 (227,450)	236,734	1,373,500	2,308,668
形	車両運搬具	3,000	-	2,083	916	-	740
固	工具、器具及び備 品	943,444	135,719	708,616 (21,333)	86,046	284,501	254,409
定	土地	764,963	-	764,963 (123,808)	-	-	-
資	リース資産	82,504	-	74,785 (23)	7,023	695	10,634
産	建設仮勘定	768	-	-	-	768	-
座	計	12,396,197	210,855	10,616,865 (372,615)	330,721	1,659,465	2,574,454
	商標権	4,254	1,469	684 (7)	561	4,478	
無	ソフトウエア	18,828	8,160	4,617 (-)	6,928	15,442	
固	ソフトウェア仮勘定	4,768	2,530	3,877	-	3,421	
形固定資産	電話加入権	717	-	-	-	717	
産	その他	-	50,000	50,000 (50,000)	-	-	
	計	28,568	62,159	59,179 (50,007)	7,490	24,058	

- (注) 1.「当期減少額」欄の()内はうち書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(増加)

建物及び構築物	代官山ASOチェレステ 二子玉川店	40,765 千円
	本社	15,037
工具、器具及び備品	THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座	82,840
(減少) 建物及び構築物	THE HIRAMATSU 軽井沢 御代田	4,617,845 千円

THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 宜野座 1,535,056
THE HIRAMATSU 京都 1,139,210
THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 仙石原 997,376
THE HIRAMATSU HOTELS & RESORTS 熱海 237,811

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,263	27	136	3,154
本社移転費用引当金	-	30,800	-	30,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
取次所			
買取手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hiramatsu.co.jp/ir/		
株主に対する特典	公告掲載URL http://www.hiramatsu.co.jp/ir/ 株主優待制度として、毎年9月30日及び3月31日の株主名簿に記載された株主にして、以下の株主優待を行っております。 1.保有株式数に応じた株主優待カードを発行し、下表のとおりホテルにおける泊代・飲食代及びレストランでの飲食代を割引いたします。 所有株式数 割引率 5単元(500株)以上 20% 1単元(100株)~5単元(500株)未満 10% 対象期間中であれば、何度でも利用可能です。 パーティ(20名様以上でのご利用)では利用できません。 2.1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象として、株主様ご本が当社の店舗で披露宴を行う場合、婚礼飲食代の10%を割引いたします。 3.年に数回、1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象とした特価格の食事会を開催しております。 4.1単元(100株)以上株式を所有している株主様を対象として、ひらまつ、カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ		

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度(第42期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 2024年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書 (第43期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2024年7月1日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社ひらまつ(E03406) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員 公認会計士 福 田 健 太 郎 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井 口 寛 之

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

連結財務諸表の注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載されているとおり、会社は当連結会計年度におい て、減損の兆候のある資産グループの固定資産の帳簿価 額608,227千円について、減損損失429,762千円を計上し ている。

会社は、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングをしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをしている。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額をで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出している。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中長期の事業計画を基礎に算出しており、当該事業計画の主要な仮定は、連結財務諸表の注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、レストランにおける来店客数、婚礼組数、組単価及び人件費である。この主要な仮定については見積りの不確実性及び経営者による主観的な判断の程度が高い。

固定資産の減損は、連結財務諸表への影響が大きく、 また、主要な仮定に関する不確実性及び経営者による判 断並びに鑑定評価等にあたっての専門性を伴うことか ら、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事 項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、店舗固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・店舗固定資産の減損に関する内部統制の整備及び運用 状況の有効性を評価した。
- ・経営者とのディスカッションや重要な会議体の議事録 等の閲覧を通じて将来の事業計画の実行可能性を検討し た。
- ・減損の兆候判定における本社費の配賦方法の合理性及び配賦計算の正確性を検証した。
- ・過年度における各店舗の予算と実績との比較を実施し、達成度合いを検討した。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な 資産の経済的残存使用年数と比較した。
- ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける事業計画の主要な仮定であるレストラン事業における来店客数、婚礼組数、組単価及び人件費については、経営者と協議を行うことで主要な仮定を理解し分析した。
- ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について は、外部専門家の適正、能力及び客観性を評価するとと もに、過年度の不動産鑑定評価書に対して時点修正等が 行われた調査報告書を入手し、時点修正方法等の合理性 を検討した。
- ・遊休資産に関し、当該資産の売却交渉の進捗状況及び 今後の処分方針について経営者に対し質問を行うとも に、仲介会社への質問及び関連資料の閲覧を通じて、経 営者による将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を 評価した。

ホテル事業における不動産流動化取引に係る固定資産売却益計上の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、保有するホテル施設を信託受益権化し、売却することにより不動産流動化取引を行っており、連結財務諸表の【注記事項】(連結損益計算書関係)に記載のとおり、当該不動産信託受益権の売却取引により固定資産売却益1,808,212千円を計上している。

会社は、信託受益権に含まれる不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが移転した時点で売却益を認識しているが、一般的に、不動産売却取引は取引条件の個別性が高く、一件当たりの取引価額が多額である。また、特に譲渡資産に対する支配の移転を検討するにあたっては、譲渡した不動産に対する管理業務の受託、譲渡後のリースバック、買戻し条件の有無等の継続的関与の程度を検討することになるため、経営者の重要な判断を伴う。

以上から、当監査法人は、不動産信託受益権の売却取引に係る固定資産売却益計上の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ホテル事業における不動産流動化取引に係る固定資産売却益計上の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・取引スキーム全体を理解するため、取締役会や経営会 議の議事録及び稟議書並びに関連資料を閲覧し、担当部 署への質問を実施した。
- ・譲受人が子会社に該当しないかについて、経営会議資料、稟議書、取締役会議事録及び関連する契約書等を閲覧して検討するとともに、会社及び連結子会社との出資関係等を検討した。
- ・譲渡資産に対する継続的関与の有無とその程度について、経営会議資料、稟議書、取締役会議事録及び関連する契約書等を閲覧して検討するとともに、不動産のリスクと経済価値の移転に与える影響を評価した。
- ・譲渡後のリースバック、買戻し条件の有無を把握するため、関連する契約書を閲覧し、担当部署への質問を行った。
- ・不動産信託受益権が法的に譲渡され、資金が会社に流入していることを検討するため、関連する契約書、精算合意書や対価に係る入金証憑等を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内

容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひらまつの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ひらまつが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施 する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択 及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し て責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。 2 . XBRLデータは、監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社ひらまつ

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員 公認会計士 福 田 健 太 郎 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井 口 寛 之

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひらまつの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひらまつの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

ホテル事業における不動産流動化取引に係る固定資産売却益計上の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ホテル事業における不動産流動化取引に係る固定資産売却益計上の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が 別途保管しております。 2 . XBRLデータは、監査の対象には含まれておりません。